【表紙】

 【提出書類】
 有価証券届出書

 【提出先】
 関東財務局長殿

【提出日】 2025年10月14日提出

【発行者名】 アセットマネジメントOne株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉原 規之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【事務連絡者氏名】積木 利浩【電話番号】03-6774-5100

【届出の対象とした募集(売出)内国投 DIAM外国リートインデックスファンド<DC年金

資信託受益証券に係るファンドの名称】 >

【届出の対象とした募集(売出)内国投 1兆円を上限とします。

資信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

DIAM外国リートインデックスファンド < DC年金 > ただし、愛称として「世界不動産物語」という名称を用いる場合があります。 (以下「ファンド」または「当ファンド」といいます。)

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権(以下「受益権」といいます。)

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されも しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」(以下「社振法」といいます。)の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関等(後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関(社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。)をいいます。以下同じ。)の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります(振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社(以下、「委託会社」といいます。)は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

1兆円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額(ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額)を計算日の 受益権総口数で除した価額をいいます。(ただし、便宜上1万口当たりに換算した基準価額で表示 することがあります。)

<基準価額の照会方法等>

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL https://www.am-one.co.jp/

コールセンター: 0120-104-694 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

(5)【申込手数料】

ありません。

(6)【申込単位】

1円以上1円単位(当初元本1口=1円)

収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

(7)【申込期間】

継続申込期間:2025年10月15日から2026年4月13日まで

ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、オーストラリア証券取引所、ロンドン証券取引 所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日(以下、「海外休業日」という場合があり ます。)には、お申込みの受付を行いません。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8)【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行います。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

コールセンター: 0120-104-694 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

(9)【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座(受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座)に払込まれます。

(10)【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとします。 払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

(11)【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。ただし、委託会社または販売会社が取得する場合はこの限りではありません。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合、収益分配金を無手数料で再投資する「累積投資(自動けいぞく投資)」専用ファンドです。このためお申込みの際、受益権の取得申込者は販売会社との

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

間で、「自動けいぞく投資約款」にしたがって分配金累積投資に関する契約を締結します。なお、 販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異な る契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時30分までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付は行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消す ことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」 に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとし ます。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステム にて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳 簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券 は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
- (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、S&P 先進国 REITインデックス (除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

当ファンドの信託金限度額は、5,000億円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1 主としてマザーファンドを通じて日本を除く世界各国の不動産投資信託 証券に投資することにより、S&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円 換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きに連動する投資成果をめ ざして運用を行います。

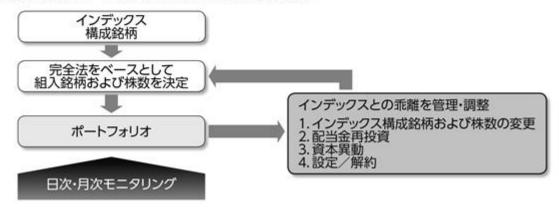
指数の著作権等

S&P 先進国 REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社([SPDJI])の商品であり、これの使用 ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne])に付与されています。S&P®、S&P 500®、 US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global、Inc.またはその関連会社([S&P])の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC([Dow Jones])の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスは SPDJIに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサブライセンスされています。本商品は、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 先進国 REITインデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

- 2 不動産投資信託証券の実質組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- 3 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

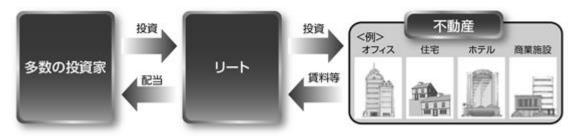
運用プロセス

ポートフォリオの構築にあたっては、原則としてインデックスである「S&P 先進国 REITインデックス(除く日本)」 を構成する全ての銘柄を、その時価構成比で組み入れることをめざします。インデックスに対する連動性を随時確認し、必要に応じてポートフォリオのリバランスを実施します。



■リートとは

「不動産投資信託証券」(以下「リート」という場合があります。)とは、不動産投資法人または不動産投資信託を総称した一般呼称です。多くの投資者から集めた資金などで、商業施設、マンション、倉庫などの様々な不動産を保有し、そこから生じる賃料収入等が投資者に分配される商品をいいます。



※上図はイメージであり、リートの仕組みのすべてを説明しているものではありません。

■分配方針

年1回の決算時(毎年1月11日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

- •将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株 式 債 券	インデックス型
	海 外	不動産投信	
追加型投信	内 外	その他資産	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の
卢加至权信	信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資
海外	収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいい
	ます。
	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資
不動産投信	収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の
	投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成
インデックス型	果をめざす旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

一					
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル			
一般		(日本を除く)			
大型株	年2回				
中小型株		日本			
	年4回				日経225
債券		北米	ファミリー	あり	
一般	年6回		ファンド	()	
公債	(隔月)	区欠州			
社債					
その他債券	年12回	アジア			TOPIX
クレジット属性	(毎月)				
()		オセアニア			
	日々				
不動産投信		中南米	ファンド・オ	なし	
	その他		ブ・ファンズ		その他
その他資産	()	アフリカ			(S&P 先進国
(投資信託証券					REITインデックス
(不動産投信))		中近東			(除く日本、
		(中東)			円換算ベース、
資産複合					配当込み、
()		エマージング			為替ヘッジな
資産配分固定型					し))
資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分定義

その他資産(投資 信託証券(不動産	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じ
	て、主として不動産投信へ実質的に投資する旨の記載があるものをい
	います。
投信))	(注)商品分類表の投資対象資産は不動産投信に分類され、属性区分
IX ID)	表の投資対象資産はその他資産(投資信託証券(不動産投
	信))に分類されます。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があ
+ 1 四	るものをいいます。
グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日
(日本を除く)	本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オ
ファミリーファンド	ブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資
	するものをいいます。
	目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行な
為替ヘッジなし	わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記
	載がないものをいいます。
その他	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

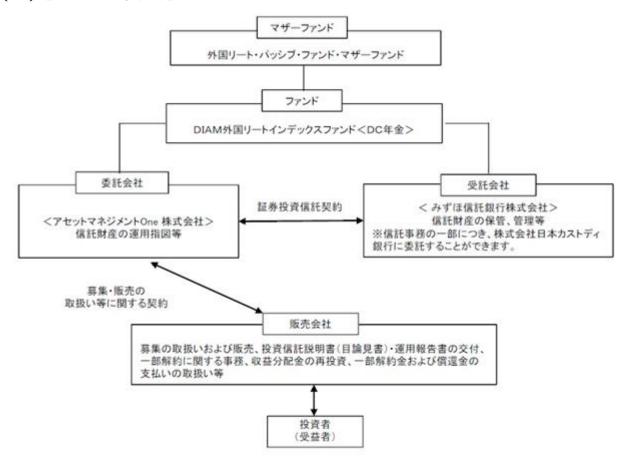
上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ(https://www.toushin.or.jp/)でご覧いただけます。

(2)【ファンドの沿革】

2015年 1 月30日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

2023年10月12日 信託報酬率(税抜)を「年率0.53%」から「年率0.27%」に引き下げ

(3)【ファンドの仕組み】



・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、ファンドの設定時に証券投資信託契約を締結しております。

当該契約の内容は、運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結します。 当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の 再投資、一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたもので す。 「ファミリーファンド方式」とは

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行います。



委託会社の概況

名称:アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所:東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円 (2025年7月31日現在)

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブ
	リュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社
	と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社
	とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「DIA
	Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式
	会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社(資産運用部
	門)が統合し、商号をアセットマネジメント0ne株式会社に変更

大株主の状況

(2025年7月31日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグ ループ	東京都千代田区大手町一丁目5番 5号	28,000株 ¹	70.0% 2
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13 番1号	12,000株	30.0% 2

1:A種種類株式(15,510株)を含みます。

2:普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<基本方針>

この投資信託は、S&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

<投資対象>

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

<投資態度>

主としてマザーファンドを通じて日本を除く世界各国の不動産投資信託証券に投資することにより、S&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

不動産投資信託証券の実質組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じたとき、残存元本が運用に支障をきた す水準となったとき等、やむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない 場合があります。

当ファンドが対象指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記 1ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色 > をご参照ください。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類(約款第16条)

- この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。
- a.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ.有価証券
 - 口. 金銭債権
 - 八.約束手形
- b.次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

運用の指図範囲等(約款第17条第1項)

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託である外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券のほか次の有価証券(金融

商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に 投資することを指図します。

- 1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1. の証券または証書の性質を有するもの
- 3.投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。)
- 4.投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 5. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 6.指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、3.および4.の証券を「投資信託証券」といいます。

運用の指図範囲等(約款第17条第2項)

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第 2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 1.預金
- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4.手形割引市場において売買される手形

2025年7月31日現在、当ファンドが実質的に純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券はありません。

(参考) 当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

ファンド名	外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、S&P 先進国 REITインデックス (除く日本、円換算ベー
	ス、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	日本を除く世界各国の不動産投資信託証券 を主要投資対象とします。
	海外の証券取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投
	資信託証券(一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託の受益証券
	(振替投資信託受益権を含みます。)および不動産投資法人の投資証券。以下同
	じ。)とします。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

投資態度

- 1.主に日本を除く世界各国の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、S&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジな
 - し) に連動する投資成果をめざして運用を行います。
- 2.不動産投資信託証券への投資割合は、原則として高位を維持します。ただし、市 況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。
- 3.外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。ただし、金利・為 替状況によってはヘッジを行う場合があります。

S&P 先進国 REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLCまたはそ の関連会社(「SPDJI」)の商品であり、これの使用ライセンスがアセットマ ネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne」)に付与されてい ます。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones[®]は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商 標の使用ライセンスはSPDJIに付与されており、アセットマネジメントOneによ リー定の目的でサブライセンスされています。指数に直接投資することはでき ません。本商品は、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社(総称して 「S&P Dow Jones Indices」)がスポンサーとなっておらず、推奨、販売、ま たは販売促進されているものではありません。S&P Dow Jones Indicesは、本 商品の所有者またはいかなる一般人に対して、証券全般または具体的に本商品 への投資の妥当性、あるいは全般的な市場のパフォーマンスを追跡するS&P 先進国 REITインデックスの能力に関して、明示または黙示を問わず、い かなる表明または保証もしません。指数の過去のパフォーマンスは、将来の成 績を示唆または保証するものでもありません。S&P 先進国 REITイン デックスに関する、S&P Dow Jones IndicesとアセットマネジメントOneとの間 における唯一の関係は、当インデックスとS&P Dow Jones Indicesおよび/ま たはそのライセンサーの一定の商標、サービスマーク、および / または商号を ライセンス供与していることです。S&P 先進国 REITインデックスは、 アセットマネジメントOneまたは本商品を考慮することなく、S&P Dow Jones Indicesによって決定、構成、計算されます。S&P Dow Jones Indicesは、S & P 先進国 REITインデックスの決定、構成または計算に際して、アセット マネジメントOneまたは本商品の所有者のニーズを考慮する義務を負いませ ん。S&P Dow Jones Indicesは、本商品の管理、マーケティング、または取引 に関して、いかなる義務または責任も負いません。S&P 先進国 REITイ ンデックスに基づく投資商品が、指数のパフォーマンスを正確に追跡する、ま たはプラスの投資リターンを提供する保証はありません。S&P Dow Jones Indicesは、(改正米国1940年投資会社法に定義する)投資顧問、商品取引顧 問、コモディティ・プール・オペレーター、ブローカー・ディーラー、受認 者、プロモーターでも、合衆国法典第15巻第77条k項(a)に列記する「専門家」 でも、税務顧問でもありません。S&P Dow Jones Indicesが、証券、商品、暗 号通貨又はその他資産を指数に採用した場合にも、それは、S&P Dow Jones Indicesがかかる証券、商品、暗号通貨またはその他の資産を購入、売却また は保有するよう推奨したことにはならず、また投資助言もしくは商品取引の助 言とはみなされません。

S&P DOW JONES INDICESまたは第三者ライセンサーは、S&P 先進国 REI Tインデックスまたはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信(電子 通信も含む)を含むがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当 性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。S&P DOW JONES INDICES は、これに含まれる過誤、遺漏または中断に対して、いかなる義務または責任

も負わないものとします。S&P DOW JONES INDICESは、明示的または黙示的を 問わず、いかなる保証もせず、商品性、特定の目的または使用への適合性、も しくはS&P 先進国 REITインデックスを使用することによって、または それに関連するデータに関して、アセットマネジメントOne、本商品の所有 者、またはその他の人物や組織が得られるべき結果について、一切の保証を明 示的に否認します。上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P DOW JONES INDICESは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含む がこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対し て、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行 為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。 S&P DOW JONES INDICESは、ライセンシーの商品の有価証券届出書、目論見書 またはその他の募集資料を審査しておらず、いかなる部分も作成および/また は証明しておらず、またS&P DOW JONES INDICESはそれらを管理していませ ん。S&P DOW JONES INDICESのライセンサーを除き、S&P DOW JONES INDICESと アセットマネジメントOneとの間の契約または取り決めの第三者受益者は存在 しません。

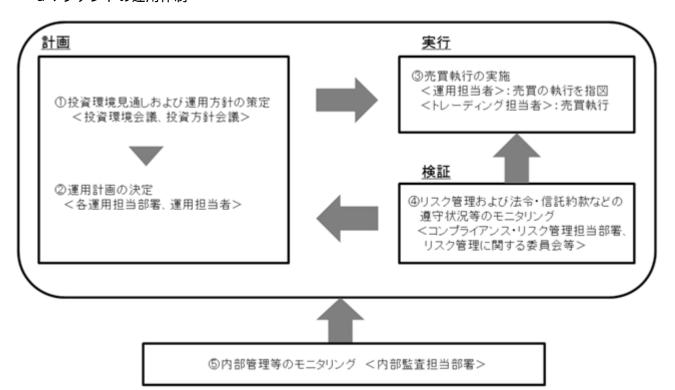
主な投資制限

- 1.投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 2. 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 3.株式への直接投資は行いません。
- 4.同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%以内とします。ただし、S&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)における時価の構成割合が30%を超える不動産投資信託証券がある場合には、指数との連動性を維持するために当該不動産投資信託証券をS&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)の構成割合の範囲で組入れることができるものとします。
- 5.デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- 6.外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には 利用しません。
- 7. 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託 財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内と することとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団 法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととしま す。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3)【運用体制】

a . ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は原則として月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用担当部署の部長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最 良執行をめざして売買の執行を行います。

モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署(人数60~80人程度) は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等 のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的に開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、 法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署(人数5~15人程度)が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・ 効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b.ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c . 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用 担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファ ンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2025年7月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。 上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

(4)【分配方針】

収益分配方針

毎決算時(原則として毎年1月11日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として次のとおり収益分配を行う方針です。

(1)分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

(2)分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

(3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

- (1)信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - 1)信託財産に属する配当等収益(配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。)とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。)との合計額から、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- 2)売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- (2)上記(1)の1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- (3)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の再投資

収益分配金は、原則として自動的に再投資されます。

委託会社は受託会社から交付を受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。

販売会社は、自動けいぞく投資約款に基づき、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行いません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行いません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第20条)

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図(約款第21条)

- 1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、または為替変動リスクを回避するため、 外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 2)上記1)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 3)上記2)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 4)上記2)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入れ(約款第27条)

1)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的とし

- て、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。な お、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

< 基準価額の主な変動要因 >

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

リートの価格変動リスク

リートの価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値および当該不動産等による賃貸収入の 増減によって変動します。

リートは株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は不動産市況の変動、景気や株式 市況等の動向などによって変動します。

その他にも、投資対象不動産の老朽化・災害に伴う損害などは不動産等の価値が低下する要因となり、また、リートが投資対象とする建物の用途規制等、不動産等にかかる規制の強化や新たな規制がかかることにより、規制下となる不動産等の価値が低下する可能性もあります。

当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。

為替リスク

|為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替へッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

金利リスク

金利の上昇は、基準価額の下落要因となります。

一般的に金利が上昇するとリートの価格は下落します。当ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、金利変動により基準価額が上下します。

流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落 要因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

信用リスク

投資するリートの発行者の経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、リートの価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻し に相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のこ とで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてS&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流出入から組入銘柄の売買

執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること 等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない 事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申 込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合、受益権口数が 10億口を下回ることとなった場合、マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改 廃された場合、その他やむを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)する場合があります。

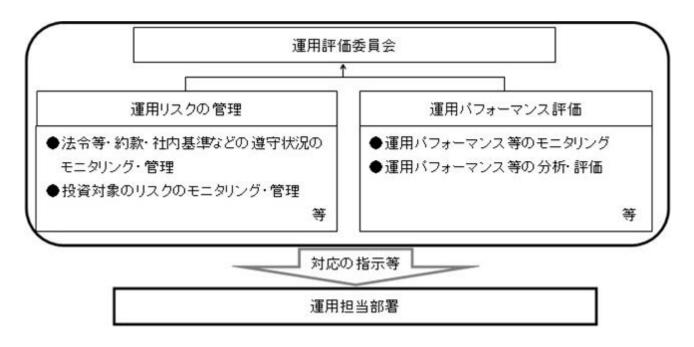
注意事項

- イ. 当ファンドは、実質的にリートなど値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。
- 口.投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 八.投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 二.投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失 は購入者が負担することとなります。

<リスク管理体制>

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理:運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価:運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・運用評価委員会:上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、 運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。

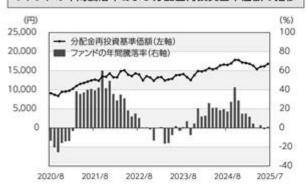


・流動性リスク管理:委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

リスク管理体制は2025年7月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

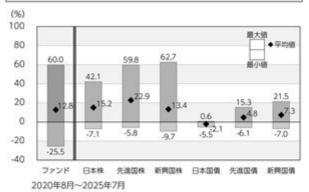
<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



- *ファンドの分配金両投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして 計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- *ファンドの年間騰落率は、桜引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年 間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落 率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



- *上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファン
- ドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量 的に比較できるように作成したものです。 *すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日 本 株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	「東証株価指数(TOPIX)」は、日本の株式市場を広範に網躍し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ペンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ペース)	[MSCIコクサイ・インデックス]は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の 株価指数を、各国の株式財価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権そ の他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公 表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス (配当込み、円ペース)	「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI田債	「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に同議します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ペース)	[FTSE世界国債インデックス(除く日本)]は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ディバーシファイド(円ベース)	「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディパーシファイド」は、JP.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー が公表している新興国の現地通過建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に 関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属 します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

- 4【手数料等及び税金】
- (1)【申込手数料】ありません。
- (2)【換金(解約)手数料】 ありません。

(3)【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.297%(税抜0.27%)

支払先	内訳(税抜)	主な役務
委託会社	年率0.125%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価
安武云仙	十年0.123%	額の算出等の対価
販売会社	午季0.4250/	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送
販売会社 年率0.125%		付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	Æ₩0 000W	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実
文武云仙	年率0.020%	行等の対価

信託報酬 = 運用期間中の基準価額×信託報酬率

信託報酬は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(4)【その他の手数料等】

1.信託財産留保額 ありません。

2. その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、当該手数料に かかる消費税等相当額ならびに外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託 財産から支払われます。

マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上 限額等を示すことができません。 上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託 (リート)の費用は表示しておりません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%(所得税 15.315%(復興特別所得税を含みます。)および地方税5%)の税率で源泉徴収による申告不要 制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用 なし)のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益(譲渡益) については、譲渡所得として、20.315%(所得税 15.315%(復興特別所得税を含みます。)および地方税5%)の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収口座)を利用する場合、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。)および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。)を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約(換金)時および償還時の差損(譲渡損)については、確定申告を行うことにより上場株式等(上場株式、上場投資信託(ETF)、上場不動産投資信託(REIT)、公募株式投資信託および特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。)など。以下同じ。)の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額(配当所得については申告分離課税を選択したものに限ります。)との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座(源泉徴収口座)をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います(確定申告不要)。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税 (復興特別所得税を含みます。)および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入 者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

上記は、2025年7月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当 する金額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から 当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。 (「元本払戻金(特別分配金)」については、下記の<収益分配金の課税について>を参照。)

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

収益分配の際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または 当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、

当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金(特別分配金)が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

(参考情報)ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.35%	0.30%	0.06%

(表示桁数未満を四捨五入)

*対象期間:2024年1月12日~2025年1月14日

- ※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権□数に平均基準価額(1□当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
- ※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。 なお、上場不動産投資信託(リート)の費用は上記に含まれておりません。上記の総経費率に関しては、入手し得る情報において作成、計算されたものです。
- ※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

2025年7月31日現在

資産の種類		時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券		1,011,689,016	100.00
	内 日本	1,011,689,016	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		41,280	0.00
純資産総額			100.00

⁽注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2)資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年7月31日現在

資産の種類		時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券		11,333,646,349	11.08
	内 オーストラリア	7,944,955,151	7.77
	内 シンガポール	3,320,498,792	3.25
	内 香港	68,192,406	0.07
投資証券		89,857,721,686	87.88
	内 アメリカ	78,630,422,841	76.90
	内 イギリス	4,275,079,380	4.18
	内 フランス	2,115,210,516	2.07
	内 カナダ	1,349,118,850	1.32
	内 香港	1,075,047,185	1.05
	内 ベルギー	1,044,870,540	1.02
	内 スペイン	524,246,023	0.51
	内 オランダ	172,476,697	0.17
	内韓国	172,275,851	0.17
	内 イスラエル	167,187,988	0.16
	内 ガーンジィ	163,091,788	0.16
	内 ニュージーランド	82,142,180	0.08
	内 アイルランド	40,727,249	0.04
	内 ドイツ	31,924,577	0.03
	内 イタリア	13,900,021	0.01
コール・ローン、その他の資	資産(負債控除後)	1,054,976,017	1.03
純資産総額		102,246,344,052	100.00

その他資産の投資状況

2025年7月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)	
不動産投信指数先物取引 (買建)	1,097,418,940	1.07	
内 アメリカ	1,097,418,940	1.07	

- (注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
- (注2)資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。
- (注3) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2025年7月31日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	外国リート・パッシブ・ ファンド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	471,803,860	2.1205	2.1443	-	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年7月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

(参考)

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年7月31日現在

						2025年7月3	ハロ堀江	
順	\$4\ta\			簿価単価	評価単価	利率	投資	
	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価金額	評価金額	(%)	比率	
位	光1]体0/国/地域			(円)	(円)	償還日	(%)	
1	WELLTOWER INC	投資証	205 200	22,613.57	24,855.50	-	6.04	
I	アメリカ	券	285,388	6,453,642,509	7,093,463,774	-	6.94	
2	PROLOGIS INC	投資証	406 064	15,788.15	16,207.32	-	6.76	
	アメリカ	券	426,261	6,729,875,550	6,908,548,899	-	6.76	
3	EQUINIX INC	投資証	44 044	131,170.57	119,069.80	-	F 00	
3	アメリカ	券	44,941	5,894,936,733	5,351,116,133	-	5.23	
4	DIGITAL REALTY TRUST INC	投資証	145,481	26,181.94	26,486.84	-	2 77	
4	アメリカ	券	145,461	3,808,976,149	3,853,332,988	-	3.77	
5	REALTY INCOME CORP	投資証	445 024	8,542.13	8,483.85	-	2 44	
Э	アメリカ	券	415,021	3,545,166,112	3,520,979,272	-	3.44	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	投資証	444 044	23,526.27	24,718.06	-	2 44	
6	アメリカ	券	141,011	3,317,464,223	3,485,519,684	-	3.41	
	GOODMAN GROUP	投資信		3,327.00	3,364.81	-		
7		託受益	933,519		,		3.07	
	オーストラリア	証券		3,105,822,817	3,141,117,240	-		
8	PUBLIC STORAGE	投資証	72,569	43,324.69	43,121.42	-	3.06	
0	アメリカ	券	72,309	3,144,029,725	3,129,278,581	-	3.00	
9	VICI PROPERTIES INC	投資証	485,823	4,821.81	4,859.65	-	2.31	
9	アメリカ	券	400,023	2,342,548,098	2,360,932,996	-	2.31	
10	EXTRA SPACE STORAGE INC	投資証	07 577	21,828.31	22,309.90	-	2 12	
10	アメリカ	券	97,577	2,129,941,408	2,176,933,366		2.13	
11	VENTAS INC	投資証	207 524	9,337.53	9,931.44	-	2 02	
	アメリカ	券	207,531	1,937,827,631	2,061,083,168	-	2.02	

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

					有伽語	証券届出書(「	内国投資信	
12	IRON MOUNTAIN INC	投資証	125 602	15,129.00	14,632.75	-		
12	アメリカ	券	135,682	2,052,733,739	1,985,400,853	-	1.94	
13	AVALONBAY COMMUNITIES INC	投資証	6F 202	30,894.66	29,326.75	-	1 00	
13	アメリカ	券	65,392	2,020,263,913	1,917,734,894	-	1.88	
14	EQUITY RESIDENTIAL	投資証	157 210	10,292.96	9,755.16	-	1 50	
14	アメリカ	券	157,318	1,619,269,000	1,534,663,362	-	1.50	
15	INVITATION HOMES INC	投資証	262,390	5,029.97	4,687.85	-	1.20	
15	アメリカ	券	202,390	1,319,815,484	1,230,047,113	-	1.20	
16	MID AMERICA	投資証	53,885	22,190.68	22,227.73	-	1.17	
10	アメリカ	券	33,003	1,195,745,073	1,197,741,667	-	1.17	
17	ESSEX PROPERTY TRUST INC	投資証	29,635	42,488.56	40,105.23	-	1.16	
17	アメリカ	券	29,000	1,259,148,519	1,188,518,769	-	1.10	
18	KIMCO REALTY	投資証	311,570	3,122.56	3,271.64	-	1.00	
10	アメリカ	券	311,370	972,896,178	1,019,345,186	-	1.00	
19	LINK REIT	投資証	1,187,620	791.84	844.48	-	0.98	
19	香港	券	1,107,020	940,410,018	1,002,930,838	-	0.90	
20	SUN COMMUNITIES INC	投資証	55,264	18,829.30	17,418.87	-	0.94	
20	アメリカ	券	33,204	1,040,582,987	962,636,652	-	0.94	
21	WP CAREY INC	投資証	100,865	9,470.92	9,511.66	-	0.94	
21	アメリカ	券	100,803	955,284,573	959,393,717	-	0.94	
	SCENTRE GROUP	投資信		346.70	362.74	-		
22	<u> </u>	託受益	2,402,937	000 405 500	074 000 054		0.85	
	オーストラリア	証券		833,105,526	871,663,954	-		
	GAMING AND LEISURE	投資証		6,970.72	6,831.60	_		
23	PROPERTIES INC	券	126,635	0,0.0.12	0,001.00		0.85	
	アメリカ	,,		882,738,254	865,120,261	-		
	ALEXANDRIA REAL ESTATE	投資証		10,688.18	11,656.90	_		
24	EQUIT	券	70,944	·			0.81	
	アメリカ			758,262,420	826,987,234	-		
25	UDR INC	投資証	138,939	6,127.84	5,944.22	-	0.81	
	アメリカ	券		851,396,447	825,885,107	-		
26	CAMDEN PROPERTY TRUST	投資証	49,238	17,255.95	16,749.60	-	0.81	
	アメリカ	券	,200	849,648,953	824,717,139	-		
27	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	投資証	320,167	2,556.20	2,572.49	-	0.81	
	アメリカ	券		818,412,412	823,628,262	-	0.01	
28	REGENCY CENTERS CORP	投資証	75,306	10,622.92	10,802.39	-	0.80	
	アメリカ	券	. 5,550	799,970,358	813,484,849	-	1.00	
29	SEGRO PLC	投資証	623,971	1,365.84	1,275.85	-	0.78	
	イギリス	券	020,071	852,245,214	796,097,629	-	0.70	
30	OMEGA HEALTHCARE INVS INC	投資証	133,407	5,521.76	5,800.81	-	0.76	
30	アメリカ	券	100,407	736,641,441	773,869,153	-	0.70	

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年7月31日現在

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	11.08
投資証券	87.88
合計	98.97

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(参考)

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年7月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
不動産投信指 数先物取引	シカゴ商品 取引所	DJ US REAL ESTATE Sep25	買建	200	1,101,745,274	1,097,418,940	1.07

(注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

直近日(2025年7月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです

<u> 5近日(2025年7月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。</u>						
	純資産総額	純資産総額	1口当たりの	1口当たりの		
	(分配落)	(分配付)	純資産額	純資産額		
	(百万円)	(百万円)	(分配落)(円)	(分配付)(円)		
第1計算期間末	1	1	0.9007	0.9007		
(2016年1月12日)			0.9007	0.9007		
第2計算期間末	12	12	0.9664	0.9664		
(2017年1月11日)	12	12	0.9004	0.9004		
第3計算期間末	24	24	0.9692	0.9692		
(2018年1月11日)	24	24	0.9092	0.9092		
第4計算期間末	39	39	0.9393	0.9393		
(2019年1月11日)	39	39	0.9393	0.9393		
第5計算期間末	97	97	1.1285	1.1285		
(2020年1月14日)	31	31	1.1200	1.1203		
第6計算期間末	151	151	0.9393	0.9393		
(2021年1月12日)	151	131	0.9393	0.9393		
第7計算期間末	378	378	1.3908	1.3908		
(2022年1月11日)	370	370	1.3900	1.3300		
第8計算期間末	465	465	1.2541	1.2541		
(2023年1月11日)	400	400	1.2341	1.2041		
第9計算期間末	680	680	1.5039	1.5039		
(2024年1月11日)	000	000	1.5039	1.5039		

			有価証	券届出書 (内国投資信	託受益証券)
第10計算期間末 (2025年1月14日)	895	895	1.6695	1.6695	
2024年7月末日	830	-	1.6624	-	
8月末日	835	-	1.6522	-	
9月末日	869	-	1.6937	-	
10月末日	932	-	1.7853	-	
11月末日	946	-	1.7812	-	
12月末日	920	-	1.7173	-	
2025年1月末日	925	-	1.7022	-	
2月末日	934	-	1.6828	-	
3月末日	916	-	1.6343	-	
4月末日	873	-	1.5408	-	
5月末日	924	-	1.6072	-	
6月末日	953	-	1.6155	-	
7月末日	1,011	-	1.6804	-	

【分配の推移】

	1 口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
2025年1月15日~2025年7月14日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	9.9
第2計算期間	7.3
第3計算期間	0.3
第4計算期間	3.1
第5計算期間	20.1
第6計算期間	16.8
第7計算期間	48.1
第8計算期間	9.8
第9計算期間	19.9
第10計算期間	11.0
2025年1月15日~2025年7月14日	1.2

(注)収益率は期間騰落率です。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	1,948,778	22,737
第2計算期間	23,078,338	12,121,752

有価証券届出書(内国投資<u>信</u>託受益証券)

		7 四世为田山首(70世汉县15
第3計算期間	18,821,634	6,245,910
第4計算期間	30,338,502	13,998,835
第5計算期間	76,783,805	32,598,437
第6計算期間	108,858,241	33,804,821
第7計算期間	157,701,946	46,887,145
第8計算期間	154,152,954	54,757,261
第9計算期間	146,445,390	65,116,957
第10計算期間	138,267,951	54,568,712
2025年1月15日~	92 290 260	27,186,992
2025年7月14日	83,380,260	27,100,992

⁽注1)本邦外における設定及び解約はありません。

⁽注2)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

データの基準日:2025年7月31日

基準価額・純資産の推移 (2015年7月31日~2025年7月31日)

(円) (億円) 25,000 20 分配金両投資基準価額(左軸) 基準価額(左軸) 20,000 16 ■ 純資産総額(右軸) 15,000 12 10,000 8 5,000 4 0 0 2015年7月 2018年11月 2022年4月 2025年7月

分配の推移(税引前)

2021年 1月	0円
2022年 1月	0円
2023年 1月	0円
2024年 1月	0円
2025年 1月	0円
設定來累計	0円
SOUTH CONTRACTOR OF THE PARTY O	3.77

※分配金は1万口当たりです。

- ※基準価額は1万□当たり・信託報酬控除後の価額です。
- ※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。
- ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。 (設定日:2015年1月30日)

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド	100.00

■外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

組入上位10銘柄

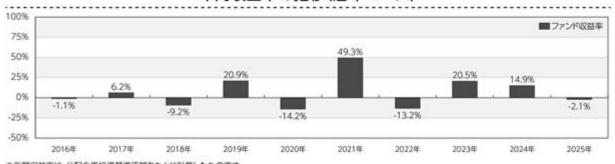
資産の種類		比率(%)
投資信託委	· 益証券	11.08
	内 オーストラリア	7.77
	内 シンガポール	3.25
	内 香港	0.07
投資証券	2000 00000	87.88
	内 アメリカ	76.90
	内 イギリス	4.18
	内 フランス	2.07
	内 カナダ	1.32
	内 香港	1.05
	内 その他	2.36
コール・ローン	、その他の資産(負債控除後)	1.03
合計(純資)	至総額)	100.00

順位	銘柄名	国/地域	比率(%)
1	WELLTOWER INC	アメリカ	6.94
2	PROLOGIS INC	アメリカ	6.76
3	EQUINIX INC	アメリカ	5.23
4	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	3.77
5	REALTY INCOME CORP	アメリカ	3.44
6	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	3.41
7	GOODMAN GROUP	オーストラリア	3.07
8	PUBLIC STORAGE	アメリカ	3.06
9	VICI PROPERTIES INC	アメリカ	2.31
10	EXTRA SPACE STORAGE INC	アメリカ	2.13

その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
不動產投信指数先物取引(質建)	1.07

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年期収益率は、分配金両投資基準価額をもとに計算したものです。
※2025年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

- ○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
- ○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。ただし、委託会 社または販売会社が取得する場合はこの限りではありません。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合、収益分配金を無手数料で再投資する「累積投資(自動けいぞく投資)」専用ファンドです。このためお申込みの際、受益権の取得申込者は販売会社との間で、「自動けいぞく投資約款」にしたがって分配金累積投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時30分までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、オーストラリア証券取引所、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日(以下、「海外休業日」という場合があります。)には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

なお、収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額(ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額)を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。(ただし、便宜上1万口当たりに換算した基準価額で表示することがあります。)

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。 当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

・販売会社へのお問い合わせ

・委託会社への照会

ホームページ URL https://www.am-one.co.jp/

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

・お申込手数料 ありません。

・お申込単位

1円以上1円単位(当初元本1口=1円)

収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

・払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座(受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座)に払込まれます。

2【換金(解約)手続等】

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し解約の請求をすることができます。委託会 社は、解約の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。

解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時30分までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

海外休業日には、解約の受付を行いません。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、受益者が解約の請求をするときは、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。 委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

・販売会社へのお問い合わせ

・委託会社への照会

コールセンター: 0120-104-694 (受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで)

・解約単位

1口単位とします。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額(信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則に したがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額)を、計算日におけ る受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象の時価評価方法の原則 >

投資対象	評価方法
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額
不動産投資信託証券	計算日 における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額(1万口当たり)は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社への問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL https://www.am-one.co.jp/

コールセンター: 0120-104-694 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は、2015年1月30日(設定日)から原則として無期限です。

ただし、下記(5)イ.の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

- a.計算期間は、原則として毎年1月12日から翌年1月11日までとします。
- b.上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

イ.償還規定

- a.委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、マザーファンドのベンチマークである対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b.委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c.上記b.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d.上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e.上記b.からd.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b.からd.までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- f.委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託 契約を解約し信託を終了させます。
- g.委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき は、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に 関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ.信託 約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社と の間において存続します。
- h.受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ.信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受

託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないとき は、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

i.この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をする ことにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払わ れることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、 投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の 規定の適用を受けません。

口.信託約款の変更等

- a.委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、約款はa.からg.に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b.委託会社は、上記a.の事項(上記a.の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- c.上記b.の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d.上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e.書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f.上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g.上記a.からf.の規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h.委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、上記a.からg.の規定 にしたがいます。
- i.この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

八.関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

二.公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに 掲載します。

(URL https://www.am-one.co.jp/)

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ. 運用報告書

- ・委託会社は、毎年1月11日(休業日の場合は翌営業日とします。)および償還時に交付運用報告 書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の請求があった場合には、これを交付します。

(URL https://www.am-one.co.jp/)

4【受益者の権利等】

収益分配金請求権

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、販売会社に交付され、販売会社により 自動的に再投資されます。

販売会社は、自動けいぞく投資約款に基づき、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として償還日(休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

EDINET提出書類 アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間(2024年1月12日から2025年1月14日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【DIAM外国リートインデックスファンド<DC年金>】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第9期 2024年1月11日現在	第10期 2025年1月14日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,892,920	1,735,273
親投資信託受益証券	680,581,706	895,287,855
流動資産合計	682,474,626	897,023,128
資産合計	682,474,626	897,023,128
負債の部		
流動負債		
未払解約金	528,459	364,816
未払受託者報酬	74,960	99,137
未払委託者報酬	1,251,045	1,239,644
その他未払費用	10,596	15,774
流動負債合計	1,865,060	1,719,371
負債合計	1,865,060	1,719,371
純資産の部		
元本等		
元本	452,575,733	536,274,972
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	228,033,833	359,028,785
(分配準備積立金)	114,762,162	174,787,232
元本等合計	680,609,566	895,303,757
純資産合計	680,609,566	895,303,757
負債純資産合計	682,474,626	897,023,128

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

営業収益 受取利息 有価証券売買等損益 営業収益合計 8 1,328 109,505,905 80,137,149 80,138,477 営業費用 支払利息 受託者報酬 346 145,738 178,799 2,235,829 2,235,829 2,206,829 2,206,829 2,206,829 2,235,829 2,235,829 2,241,241 2,681,792 2,235,829 2,235,833 8,235,270 2,236,933,833 8,235,270 2,236,933,833 8,235,270 2,236,933,833 2,236,936,936,936 2,336,936,936 2,336,936,936 2,336,9		第9期 自 2023年1月12日 至 2024年1月11日	第10期 自 2024年1月12日 至 2025年1月14日
有価証券売買等損益 109,505,905 80,137,149 営業収益合計 109,505,913 80,138,477 営業費用 支払利息 346 -			
営業費用 346 - 支払利息 346 - 受託者報酬 145,738 178,799 委託者報酬 2,681,792 2,235,829 その他費用 19,565 28,429 営業費用合計 2,847,441 2,443,057 営業利益又は営業損失() 106,658,472 77,695,420 経常利益又は経常損失() 106,658,472 77,695,420 当期純利益又は当期純損失() 106,658,472 77,695,420 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() 5,843,016 5,606,136 約に伴う当期純損失金額の分配額() 94,335,270 228,033,833 剩余金増加額又は欠損金減少額 50,173,012 86,900,067 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 50,173,012 86,900,067 剩余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う利余金減少額又は欠損金増加額 - - 分配金 - - - 分配金 - - -	受取利息	8	1,328
営業費用 346 - 受託者報酬 145,738 178,799 委託者報酬 2,681,792 2,235,829 その他費用 19,565 28,429 営業費用合計 2,847,441 2,443,057 営業利益又は営業損失() 106,658,472 77,695,420 経常利益又は経常損失() 106,658,472 77,695,420 当期純利益又は当期純損失() 106,658,472 77,695,420 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() 5,843,016 5,606,136 期首剰余金又は期首欠損金() 94,335,270 228,033,833 剩余金増加額又は欠損金減少額 50,173,012 86,900,067 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 50,173,012 86,900,067 剩余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399	有価証券売買等損益	109,505,905	80,137,149
支払利息 346 - 受託者報酬 145,738 178,799 委託者報酬 2,681,792 2,235,829 その他費用 19,565 28,429 営業費用合計 2,847,441 2,443,057 営業利益又は営業損失() 106,658,472 77,695,420 経常利益又は出期純損失() 106,658,472 77,695,420 当期純利益又は当期純損失() 106,658,472 77,695,420 一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() 5,843,016 5,606,136 期首剰余金又は期首欠損金() 94,335,270 228,033,833 剩余金増加額又は欠損金減少額 50,173,012 86,900,067 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 50,173,012 86,900,067 剩余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - - 分配金 - - -	営業収益合計	109,505,913	80,138,477
受託者報酬145,738178,799委託者報酬2,681,7922,235,829その他費用19,56528,429営業費用合計2,847,4412,443,057営業利益又は営業損失()106,658,47277,695,420経常利益又は経常損失()106,658,47277,695,420当期純利益又は当期純損失()106,658,47277,695,420一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()5,843,0165,606,136期首剰余金又は期首欠損金()94,335,270228,033,833剩余金増加額又は欠損金減少額50,173,01286,900,067当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額50,173,01286,900,067剩余金減少額又は欠損金増加額17,289,90527,994,399当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額17,289,90527,994,399当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額17,289,90527,994,399当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額17,289,90527,994,399当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額一	営業費用		
委託者報酬2,681,7922,235,829その他費用19,56528,429営業費用合計2,847,4412,443,057営業利益又は営業損失()106,658,47277,695,420経常利益又は経常損失()106,658,47277,695,420当期純利益又は当期純損失()106,658,47277,695,420一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()5,843,0165,606,136期首剰余金又は期首欠損金()94,335,270228,033,833剩余金増加額又は欠損金減少額50,173,01286,900,067当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額50,173,01286,900,067剩余金減少額又は欠損金増加額17,289,90527,994,399当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額17,289,90527,994,399当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額17,289,90527,994,399当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額17,289,90527,994,399当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額一	支払利息	346	-
その他費用 営業費用合計19,56528,429営業費用合計2,847,4412,443,057営業利益又は営業損失()106,658,47277,695,420経常利益又は経常損失()106,658,47277,695,420当期純利益又は当期純損失()106,658,47277,695,420一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()5,843,0165,606,136期首剰余金又は期首欠損金()94,335,270228,033,833剩余金増加額又は欠損金減少額50,173,01286,900,067当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額50,173,01286,900,067剩余金減少額又は欠損金増加額17,289,90527,994,399当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額17,289,90527,994,399当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額17,289,90527,994,399当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額有分配金	受託者報酬		•
営業費用合計 2,847,441 2,443,057 営業利益又は営業損失() 106,658,472 77,695,420 経常利益又は経常損失() 106,658,472 77,695,420 当期純利益又は当期純損失() 106,658,472 77,695,420 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() 5,843,016 5,606,136 期首剰余金又は期首欠損金() 94,335,270 228,033,833 剩余金増加額又は欠損金減少額 50,173,012 86,900,067 当期・部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 50,173,012 86,900,067 剩余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期・部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 - - が配金 - -		2,681,792	
営業利益又は営業損失() 106,658,472 77,695,420 経常利益又は経常損失() 106,658,472 77,695,420 当期純利益又は当期純損失() 106,658,472 77,695,420 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() 5,843,016 5,606,136 期首剰余金又は期首欠損金() 94,335,270 228,033,833 剩余金増加額又は欠損金減少額 50,173,012 86,900,067 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 50,173,012 86,900,067 剩余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額額 - - 分配金 - - -	_	19,565	28,429
経常利益又は経常損失() 106,658,472 77,695,420 当期純利益又は当期純損失() 106,658,472 77,695,420 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額() 5,843,016 5,606,136 期首剰余金項加額又は欠損金減少額 50,173,012 86,900,067 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 50,173,012 86,900,067 割別追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 50,173,012 86,900,067 割別追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 17,289,905 27,994,399 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 3月,289,905 327,994,399 3月,289,905 327,994,399 3月,289,905 327,994,399 3月,289,905 327,994,399 3月,289,905 327,994,399 3月,289,905 327,994,399 31月,289,905 327,994,399 3	_	2,847,441	2,443,057
当期純利益又は当期純損失()106,658,47277,695,420一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()5,843,0165,606,136期首剰余金又は期首欠損金()94,335,270228,033,833剰余金増加額又は欠損金減少額50,173,01286,900,067当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額50,173,01286,900,067剰余金減少額又は欠損金増加額17,289,90527,994,399当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額17,289,90527,994,399当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額17,289,90527,994,399当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額17,289,90527,994,399	<u> </u>		77,695,420
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額() 期首剰余金又は期首欠損金() 94,335,270 228,033,833 剰余金増加額又は欠損金減少額 50,173,012 86,900,067 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 17,289,905 27,994,399 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	経常利益又は経常損失()	106,658,472	77,695,420
約に伴う当期純損失金額の分配額() 5,843,016 5,606,136 期首剰余金又は期首欠損金() 94,335,270 228,033,833 剰余金増加額又は欠損金減少額 50,173,012 86,900,067 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 50,173,012 86,900,067 額 17,289,905 27,994,399 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		106,658,472	77,695,420
 剰余金増加額又は欠損金減少額 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 利余金減少額又は欠損金増加額 利余金減少額又は欠損金増加額 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 一 分配金 		5,843,016	5,606,136
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額50,173,01286,900,067割第金減少額又は欠損金増加額17,289,90527,994,399当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額17,289,90527,994,399当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額分配金	期首剰余金又は期首欠損金()	94,335,270	228,033,833
額 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 剰余金減少額又は欠損金増加額 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 分配金 「27,994,399	剰余金増加額又は欠損金減少額	50,173,012	86,900,067
額 50,173,012 86,900,067 剰余金減少額又は欠損金増加額 17,289,905 27,994,399 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 17,289,905 27,994,399 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加		-	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額17,289,90527,994,399当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額分配金		50,173,012	86,900,067
額17,289,90527,994,399当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額分配金	剰余金減少額又は欠損金増加額	17,289,905	27,994,399
額 - 分配金 - - -		17,289,905	27,994,399
分配金	当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加	-	-
		-	-
, ,	期末剰余金又は期末欠損金()	228,033,833	359,028,785

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第10期	
項目	自 2024年1月12日	
	至 2025年1月14日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券	
	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ	
	たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基礎	計算期間末日の取扱い	
となる事項	当ファンドは、原則として毎年1月11日を計算期間の末日としております	
	が、該当日が休業日のため、当計算期間末日を2025年1月14日としており	
	ます。	

(貸借対照表に関する注記)

15.0		第9期	第10期
	項目	2024年1月11日現在	2025年1月14日現在
1.	期首元本額	371,247,300円	452,575,733円
	期中追加設定元本額	146,445,390円	138,267,951円
	期中一部解約元本額	65,116,957円	54,568,712円
2.	受益権の総数	452,575,733□	536,274,972□

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第9期	第10期
項目	自 2023年1月12日	自 2024年1月12日
	至 2024年1月11日	至 2025年1月14日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配	計算期間末における費用控除後の配
	当等収益(23,024,770円)、費用控	当等収益(30,514,358円)、費用控
	除後、繰越欠損金を補填した有価証	除後、繰越欠損金を補填した有価証
	券売買等損益(26,610,791円)、信	券売買等損益(41,574,926円)、信
	託約款に規定される収益調整金	託約款に規定される収益調整金
	(179,413,331円)及び分配準備積立	(246,135,746円)及び分配準備積立
	金(65,126,601円)より分配対象収	金(102,697,948円)より分配対象収
	益は294,175,493円(1万口当たり	益は420,922,978円(1万口当たり
	6,500.02円)でありますが、分配を	7,849.01円)でありますが、分配を
	行っておりません。	行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

	第9期	第10期
項目	自 2023年1月12日	自 2024年1月12日
	至 2024年1月11日	至 2025年1月14日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

				有個証券油出書(內国投資信
2.	金融商品の内容及び当該金融商品	当ファンドが保有する金融商品の種	同左	
	に係るリスク	類は、有価証券、コール・ローン等		
		の金銭債権及び金銭債務でありま		
		す。当ファンドが保有する有価証券		
		の詳細は「附属明細表」に記載して		
		おります。これらは、市場リスク		
		(価格変動リスク、為替変動リス		
		ク、金利変動リスク)、信用リス		
		ク、及び流動性リスクを有しており		
		ます。		
3.	金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプラ	同左	
		イアンス・リスク管理担当部署が、		
		運用リスクを把握、管理し、その結		
		果に基づき運用担当部署へ対応の指		
		│ │ 示等を行うことにより、適切な管理		
		 を行います。運用評価委員会等はこ		
		┃ ┃ れらの運用リスク管理状況の報告を		
		│ │ 受け、総合的な見地から運用状況全		
		 般の管理を行います。		

2.金融商品の時価等に関する事項

15日	第9期	第10期
項目	2024年1月11日現在	2025年1月14日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその	貸借対照表上の金融商品は原則とし	同左
差額	てすべて時価で評価しているため、	
	貸借対照表計上額と時価との差額は	
	ありません。	
2. 時価の算定方法	(1)有価証券	同左
	「(重要な会計方針に係る事項に関	
	する注記)」にて記載しておりま	
	す。	
	(2)デリバティブ取引	
	該当事項はありません。	
	(3)上記以外の金融商品	
	上記以外の金融商品(コール・ロー	
	ン等の金銭債権及び金銭債務)は短	
	期間で決済されるため、帳簿価額は	
	時価と近似していることから、当該	
	帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項に	金融商品の時価の算定においては一	同左
ついての補足説明	定の前提条件等を採用しているた	
	め、異なる前提条件等によった場	
	合、当該価額が異なることもありま	
	す。	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

		10000000000000000000000000000000000000
	第9期	第10期
	2024年1月11日現在	2025年1月14日現在
種類	当期の	当期の
	損益に含まれた	損益に含まれた
	評価差額(円)	評価差額(円)
親投資信託受益証券	105,121,142	76,504,364
合計	105,121,142	76,504,364

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第9期	第10期	
	2024年1月11日現在	2025年1月14日現在	
1口当たり純資産額	1.5039円	1.6695円	
(1万口当たり純資産額)	(15,039円)	(16,695円)	

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

2025年1月14日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国リート・パッシブ・ファン ド・マザーファンド	420,935,566	895,287,855	
親投資信託受益証券	合計	420,935,566	895,287,855	
合計			895,287,855	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表 の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

	2025年1月14日現在
資産の部	
流動資産	
預金	823,542,476
コール・ローン	68,657,925
投資信託受益証券	10,814,894,194
投資証券	93,491,301,302
派生商品評価勘定	13,431
未収入金	619,064
未収配当金	389,976,389
差入委託証拠金	329,643,370
流動資産合計	105,918,648,151
資産合計	105,918,648,151
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	46,963,739
流動負債合計	46,963,739
負債合計	46,963,739
純資産の部	
元本等	
元本	49,778,319,009
剰余金	
剰余金又は欠損金()	56,093,365,403
元本等合計	105,871,684,412
純資産合計	105,871,684,412
負債純資産合計	105,918,648,151

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	な云 万里に に 京る事項に 関する 注心 /	Ď 0004/₹4 ₽40 ₽
項目		自 2024年1月12日
		至 2025年1月14日
1.	有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
		移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ
		たっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものにつ
		いては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気
		配相場に基づいて評価しております。
		投資証券
		移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ
		たっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものにつ
		いては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気
		配相場に基づいて評価しております。
2.	デリバティブ等の評価基準及び評	先物取引
	価方法	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっ
		ては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等
		の発表する清算値段又は最終相場によっております。
		為替予約取引
		原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって
		計算しております。
3.	収益及び費用の計上基準	受取配当金
-	, moo s, norm ter	^ ^ ^ ~ ~ ~ ~ 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上
		しております。
4.	その他財務諸表作成のための基礎	外貨建取引等の処理基準
	となる事項	
		換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令
		第133号)第60条及び同第61条にしたがって換算しております。
4.		外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に 換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年1月14日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元	44,985,698,714円
本額	
同期中追加設定元本額	26,062,311,823円
同期中一部解約元本額	21,269,691,528円
元本の内訳	
ファンド名	
たわらノーロード 先進国リート(為替ヘッジなし)<ラップ専用>	4,904,618,239円
MITO ラップ型ファンド(安定型)	2,491,530円
MITO ラップ型ファンド(中立型)	12,909,631円
MITO ラップ型ファンド(積極型)	32,211,262円
グローバル8資産ラップファンド(安定型)	31,216,550円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	36,547,452円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	16,341,198円
たわらノーロード 先進国リート	16,410,656,085円
たわらノーロード 先進国リート < 為替ヘッジあり >	277,345,245円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	4,683,782,615円

アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	有価証券届出書(内国投資信
たわらノーロード バランス(堅実型)	27,937,639円
たわらノーロード バランス(標準型)	669,251,341円
たわらノーロード バランス(積極型)	1,636,915,585円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	45,952,502円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	460,407,888円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	595,772,571円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	999,350,275円
たわらノーロード 最適化バランス (安定型)	565,270円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	31,380,093円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	13,424,047円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	38,789,947円
One DC 先進国リートインデックスファンド	3,320,116,185円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	15,361,846円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	590,818,962円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	77,596,840円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国10)	175,455,082円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国20)	302,675,299円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国30)	593,804,168円
投資のソムリエ	7,271,268,694円
投資のソムリエ <dc年金></dc年金>	958,512,803円
DIAM 8資産バランスファンドN <dc年金></dc年金>	257,028,279円
投資のソムリエ <dc年金>リスク抑制型</dc年金>	445,843,752円
リスク抑制世界 8 資産バランスファンド	1,148,400,874円
ワールドアセットバランス(基本コース)	201,200,415円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	441,704,551円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	75,870,167円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	40,077,490円
リスク抑制世界 8 資産バランスファンド(DC)	4,525,605円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	231,562,548円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	195,770,080円
9 資産分散投資・スタンダード <dc年金></dc年金>	150,337,182円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	85,559,456円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	43,670,270円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	26,766,795円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2065)	7,192,919円
O n e グローバル最適化バランス(成長型) < ラップ向け >	65,111,193円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2070)	45,777円
DIAMパッシブ資産分散ファンド	253,965,248円
DIAM外国リートインデックスファンド <dc年金></dc年金>	420,935,566円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12(適格機関投	217,802円
資家限定)	
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06(適格機関投	647,540円
資家限定)	405 070 TI
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09(適格機関投 資家限定)	125,270円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03(適格機関投	4,334,308円
資家限定)	
インカム重視マルチアセット運用ファンド 2021-04(適格機	711,941円
関投資家限定)	
インカム重視マルチアセット運用ファンド 2 0 2 1 - 0 9 (適格機関投 資家限定)	501,108円
予兆モデル活用型戦略ファンド2024-01(適格機関投資家限定)	5,202円
投資のソムリエ・私募(適格機関投資家限定)	139,911,423円

		有侧征分用山首(内凹仅具后
	A M O n e マルチアセット・インカム戦略ファンド (シグナルヘッジ付	6,364,264円
	き)(適格機関投資家限定)	
	インカム重視マルチアセット運用ファンド(適格機関投資家限定)	572,716円
	リスクコントロール世界8資産バランスファンド(FOFs用)(適格	3,744,646円
	機関投資家専用)	
	D I A M世界アセットバランスファンド V A (適格機関投資家向け)	34,709,336円
	DIAM世界アセットバランスファンド2VA(適格機関投資家限定)	71,148,312円
	DIAMグローバル・リスクファクター・パリティ戦略ファンド(適格	1,186,280,130円
	機関投資家限定)	
	計	49,778,319,009円
2.	受益権の総数	49,778,319,009□

(金融商品に関する注記)

1.金融商品の状況に関する事項

		Ď 0004/Σ4 B40 B
項目		自 2024年1月12日
	<u> </u>	至 2025年1月14日
1.	金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方
		針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目
		的としております。
2.	金融商品の内容及び当該金融商品	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、
	に係るリスク	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有
		する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市
		場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リ
		スク、及び流動性リスクを有しております。
		また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、不動産投信指数先
		物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産
		が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産
		の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、不動産投資信託証券の
		価格及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3.	金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運
		用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等
		を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの
		運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理
		を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	項目	2025年1月14日現在		
1.	貸借対照表計上額、時価及びその	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸		
	差額	借対照表計上額と時価との差額はありません。		
2.	時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。		

3. 金融商品の時価等に関する事項に ついての補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、 異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。ま た、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引 における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリス クの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年1月14日現在	
	当期の	
	損益に含まれた	
	評価差額(円)	
投資信託受益証券	98,520,691	
投資証券	223,192,249	
合計	124,671,558	

⁽注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2024年6月25日から2025年1月14日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

诵貨関連

超界因在					
	2025年1月14日現在				
1	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)	
種類 		うち			
		1 年超			
市場取引以外の取引					
為替予約取引					
買建	32,877,780	-	32,880,180	2,400	
カナダ・ドル	32,877,780	-	32,880,180	2,400	
合計	32,877,780	-	32,880,180	2,400	

(注)時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場の うち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- 2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
- 3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

不動産投信関連

	2025年1月14日現在				
1 ∓¥5	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)	
種類		うち			
		1 年超			
市場取引					
先物取引					

買建	1,629,812,689	-	1,582,859,981	46,952,708
合計	1,629,812,689	-	1,582,859,981	46,952,708

(注)時価の算定方法

不動産投信指数先物取引

- 1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
- 2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2025年1月14日現在
1口当たり純資産額	2.1269円
(1万口当たり純資産額)	(21,269円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

2025年1月14日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益 証券	アメリカ・ドル	DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT PTE LTD	466,200.000	251,748.000	
皿力		EAGLE HOSPITALITY TRUST	72,700.000	0.000	
		KEPPEL PACIFIC OAK US REIT	291,800.000	58,360.000	
		MANULIFE US REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	839,000.000	72,154.000	
		PRIME US REIT	349,360.000	56,596.320	
	アメリカ・ドル	小計	2,019,060.000	438,858.320	
				(69,150,905)	
	オーストラリ ア・ドル	ABACUS GROUP	229,970.000	250,667.300	
		ABACUS STORAGE KING	224,215.000	248,878.650	
		ARENA REIT	196,827.000	751,879.140	
		BWP TRUST	262,595.000	856,059.700	
		CENTURIA CAPITAL GROUP	416,038.000	736,387.260	
		CENTURIA INDUSTRIAL REIT	253,124.000	703,684.720	
		CENTURIA OFFICE REIT	185,985.000	208,303.200	
		CHARTER HALL GROUP	224,279.000	3,195,975.750	
		CHARTER HALL LONG WALE REIT	311,030.000	1,172,583.100	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	260,555.000	810,326.050	
		CHARTER HALL SOCIAL INFRASTRUCTURE REIT	151,479.000	380,212.290	
		CROMWELL PROPERTY GROUP	748,319.000	299,327.600	

DEXIS INDUSTRIA REIT 33.159.000 246,871.350				月四匹万田山自(7)	
GODMAN GROUP 906,412.000 33,201.871.560 GPT GROUP 903,816.000 3,949,675.920 GROWTHOINT PROPERTIES 142,931.000 333,029.230 AISTRALIA 142,931.000 333,029.230 AISTRALIA 142,931.000 187,881.390 HOMEO DAILY MEEDS REIT 202,023.000 187,881.390 HOMEO DAILY MEEDS REIT 823,575.000 926,521.870 HOTEL PROPERTY 85,857.000 322,822.320 INGENTIAL COMMUNITIES 177,159.000 800,758.680 GROUP INGENTIAL COMMUNITIES 177,159.000 324,441,111.240 NATIONAL STORAGE REIT 666,696.000 1,516,967.760 REGION RE LITD 543,503.000 1,125,061.210 RIVESTINGENER GROUP 167,254.000 281,822.990 SCENTRE GROUP 2,466,496.000 8,682,030.720 STOCKLAND 1,131,913.000 5,365,267.620 VICINITY CENTRES 1,834,750.000 3,882,975.000 MAYPOINT REIT LTD 322,091.000 750,472.030 MAYPOINT REIT LTD 322,091.000 750,472.030 MAYPOINT REIT LTD 322,091.000 (7,591,948,268) シンガポール・ドル 小計 16,310,888.000 77,922,080.100 (7,591,948,268) シンガポール・ AIMS APAC REIT 329,250.000 414,911.700 MANAGEMENT LTD 329,255.000 414,911.700 CAPITALAND CHINA TRUST 594,380.000 430,925.500 CAPITALAND CHINA TRUST 594,380.000 40,285.500 CAPITALAND SCENDRA REIT 1,667,960.000 4,286,657.200 COMMERCIAL TRUST 1,667,960.000 4,286,657.200 COMMERCIAL TRUST 1,667,960.000 4,286,657.200 COMMERCIAL TRUST 549,200.000 769,966.200 FAR EAST HOSPITALITY TRUSTS 295,200.000 253,872.000 FRASERS CENTREPOINT TRUST 11,400.000 1,236,140.360 COMMERCIAL TRUST 549,200.000 1,361,281.000 REPPEL REIT 1,429,064.000 1,236,140.360 COMMERCIAL TRUST 1,113,200.000 957,352.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL TRUST 1,113,200.000 957,352.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL TRUST 1,113,200.000 1,361,291.000 REPPEL REIT 1,113,200.000 1,361,291.000 REPPEL REIT 1,113,200.000 1,361,403.000 AP4,479.200 TRUST MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST 1,128,900.000 1,364,680.00		DEXUS	506,819.000	3,319,664.450	
GPT GROUP 903,816.000 3,949,675.920					
GROWTHPOINT PROPERTIES 142,931,000 333,029.230 147,881.390 147,181.390 1					
AUSTRALIA 142,931.000 333,029.230 HEALTHOO REIT 202,023.000 187,881.390 HOMECO DAILY NEEDS REIT 202,023.000 187,881.390 HOMECO DAILY NEEDS REIT 823,575.000 926,521.870 HOTEL PROPERTY INVESTMENTS LTD 85,857.000 322,822.320 INVESTMENTS LTD 10,000 800,758.680 GROUP 17,159.000 800,758.680 GROUP 1,882,028.000 3,444,111.240 NATIONAL STORAGE REIT 656,695.000 1,516,997.760 REGION RE LTD 543,503.000 1,25,051.210 RURAL FUNDS GROUP 2,466,486.000 8,682,030.720 SCENTRE GROUP 2,466,486.000 8,682,030.720 STOCKLAND 1,131,913.000 5,365,267.620 VICINITY CENTRES 1,834,750.000 3,852,975.000 WAYPOINT REIT LTD 322,091.000 759,472.030 オーストラリア・ドル 小計 16,310,888.000 77,922,080.100 CAPITALAND ASCOTT TRUST 329,295.000 414,911.700 MAGGEWENT LTD 329,295.000 414,911.700 CAPITALAND ASCOTT TRUST 594,380.000 430,925.500 CAPITALAND INTEGRATED CAPITALAND CHINA TRUST 594,380.000 5,094,069.460 COMMERCIAL TRUST 2,625,809.000 5,094,069.460 COMMERCIAL TRUST 2,625,809.000 263,872.000 CEO WORLD REAL ESTATE 110,400.000 769,906.200 FAR EAST HOSPITALITY TRUST 2,95,200.000 281,022.500 TRUST 17,001 FAR EAST HOSPITALITY TRUST 549,200.000 769,906.200 FAR EAST HOSPITALITY TRUST 549,200.000 1,286,657.200 COMMERCIAL TRUST 549,200.000 1,286,657.200 COMMERCIAL TRUST 549,200.000 1,158,812.000 TRUST 17,001 TRUST 1,117,200.000 1,236,140.360 COMMERCIAL TRUST 549,200.000 1,236,140.360 COMMERCIAL TRUST 1,112,000.000 1,354.600 COMMERCIAL TRUST 1,112,000.000 1,354.600.000 1,354.600.000 1,354.600.000 1,354.600.000 1,354.600.000 1,354.600.000 1,354.600.000 1,354.600.000 1,354.600.000 1,3		GPT GROUP	903,816.000	3,949,675.920	
HOMECO DAILY NEEDS REIT 823,575.000 926,521.870 HOTEL PROPERTY INVESTMENTS LTD 322,822.320 INVESTMENTS LTD 1NGENIA COMMUNITIES GROUP 1,882,028.000 3,444,111.240 NATIONAL STORAGE REIT 656,696.000 1,516,967.760 REGION RE LTD 543,503.000 1,125,051.210 RURAL FUNDS GROUP 167,254.000 221,822.990 SCENTRE GROUP 2,466,486.000 8,682,030.720 STOCKLAND 1,131,913.000 5,365,267.620 VICINITY CENTRES 1,834,750.000 3,852,975.000 NAYPOINT REIT LTD 322,091.000 750,472.030 オーストラリア・ドル 小計 16,310,888.000 77,922,080.100 (7,591,948,268) シンガボール・ドル AMMAGEMENT LTD 329,295.000 414,911.700 CAPITALAND ASCOTT TRUST 1,187,216.000 1,038,814.000 CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST 2,625,809.000 430,925.500 COMMERCIAL TRUST 1,667,960.000 4,286,657.200 COMMERCIAL TRUST 295,200.000 253,872.000 FAR EAST HOSPITALITY TRUSTS 295,200.000 253,872.000 FAR EAST HOSPITALITY TRUST 1,240.000 769,906.200 FAR EAST HOSPITALITY TRUST 1,467,960.000 1,158,812.000 TRUST TRUST 1,240.000 769,906.200 FAR EAST HOSPITALITY TRUST 1,467,960.000 1,158,812.000 FRASESS CENTREPOINT TRUST 1,429,064.000 1,236,140.360 CMMERCIAL TRUST 1,429,064.000 1,236,140.360 CMMERCIAL TRUST 1,112,000.000 1,236,140.360 CMMERCIAL TRUST 1,128,900.000 1,354,680.0			142,931.000	333,029.230	
HOMECO DAILY NEEDS REIT 823,575.000 926,521.870 HOTEL PROPERTY INVESTMENTS LTD 322,822.320 INVESTMENTS LTD 1NGENIA COMMUNITIES GROUP 1,882,028.000 3,444,111.240 NATIONAL STORAGE REIT 656,696.000 1,516,967.760 REGION RE LTD 543,503.000 1,125,051.210 RURAL FUNDS GROUP 167,254.000 221,822.990 SCENTRE GROUP 2,466,486.000 8,682,030.720 STOCKLAND 1,131,913.000 5,365,267.620 VICINITY CENTRES 1,834,750.000 3,852,975.000 NAYPOINT REIT LTD 322,091.000 750,472.030 オーストラリア・ドル 小計 16,310,888.000 77,922,080.100 (7,591,948,268) シンガボール・ドル AMMAGEMENT LTD 329,295.000 414,911.700 CAPITALAND ASCOTT TRUST 1,187,216.000 1,038,814.000 CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST 2,625,809.000 430,925.500 COMMERCIAL TRUST 1,667,960.000 4,286,657.200 COMMERCIAL TRUST 295,200.000 253,872.000 FAR EAST HOSPITALITY TRUSTS 295,200.000 253,872.000 FAR EAST HOSPITALITY TRUST 1,240.000 769,906.200 FAR EAST HOSPITALITY TRUST 1,467,960.000 1,158,812.000 TRUST TRUST 1,240.000 769,906.200 FAR EAST HOSPITALITY TRUST 1,467,960.000 1,158,812.000 FRASESS CENTREPOINT TRUST 1,429,064.000 1,236,140.360 CMMERCIAL TRUST 1,429,064.000 1,236,140.360 CMMERCIAL TRUST 1,112,000.000 1,236,140.360 CMMERCIAL TRUST 1,128,900.000 1,354,680.0		HEALTHCO REIT	202,023.000	187,881.390	
HOTEL PROPERTY INVESTMENTS LTD 85,857.000 322,822.320		HOMECO DAILY NEEDS REIT	823,575.000		
INVESTMENTS LTD		HOTEL PROPERTY			
GROUP		INVESTMENTS LTD	85,857.000	322,822.320	
GROUP			177,159.000	800,758.680	
NATIONAL STORAGE REIT 656,696.000 1,516,967.760 REGION RE LTD 543,503.000 1,125,051.210 RURAL FUNDS GROUP 167,254.000 281,822.990 SCENTRE GROUP 2,466,486.000 8,682,030.720 STOCKLAND 1,131,913.000 5,365,267.620 VICINITY CENTRES 1,834,750.000 3,852,975.000 WAYPOINT REIT LTD 322,091.000 750,472.030 オーストラリア・ドル 小計 16,310,888.000 77,922,080.100 (7,591,948,268) シンガボール・ドル MANAGEMENT LTD 329,295.000 414,911.700 A14,911.700 CAPITALAND ASCOTT TRUST 1,187,216.000 1,038,814.000 CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST 2,625,809.000 5,094,069.460 COMMERCIAL TRUST 1,667,960.000 4,286,657.200 COL HOSPITALITY TRUSTS 295,200.000 253,872.000 EC WORLD REAL ESTATE INVESTMENT TRUST 112,400.000 769,906.200 FAR EAST HOSPITALITY TRUST 464,500.000 281,022.500 FAR EAST HOSPITALITY TRUST 549,200.000 1,158,812.000 FAR SERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST 549,200.000 1,236,140.360 KEPPEL DC REIT 849,900.000 1,861,281.000 KEPPEL REIT 1,113,200.000 957,352.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL TRUST 1,113,200.000 957,352.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL TRUST 1,113,200.000 957,352.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT 1,113,200.000 957,352.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT 1,113,200.000 1,861,281.000 MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST 1,113,200.000 1,994,479.200 MAPLETREE LOGISTICS TRUST 1,582,920.000 1,994,479.200 MAPLETREE LOGISTICS TRUST 1,582,920.000 1,354,680.000 1,354,680.000					
REGION RE LTD 543,503.000 1,125,051.210 RURAL FUNDS GROUP 167,254.000 281,822.990 SCENTRE GROUP 2,466,486.000 8,682,030.720 STOCKLAND 1,131,913.000 5,365,267.620 VICINITY CENTRES 1,834,750.000 3,852,975.000 WAYPOINT REIT LTD 322,091.000 750,472.030 オーストラリア・ドル 小計 16,310,888.000 77,922,080.100 (7,591,948,268) シンガポール・ドル 4MAGEMENT LTD 329,295.000 414,911.700 CAPITALAND ASCOTT TRUST 1,187,216.000 1,038,814.000 CAPITALAND INTEGRATED 2,625,809.000 5,094,069.460 COMMERCIAL TRUST 2,625,809.000 5,094,069.460 COL HOSPITALITY TRUSTS 295,200.000 253,872.000 EC WORLD REAL ESTATE 112,400.000 0.000 FAR EAST HOSPITALITY TRUST 1240.000 769,906.200 FAR EAST HOSPITALITY TRUST 464,500.000 281,022.500 TRUST FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST 549,200.000 1,1861,281.000 KEPPEL DC REIT 849,900.000 1,861,281.000 REPPEL REIT 1,113,200.000 957,352.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT 1,1320.000 2,157,440.400 TRUST TRUST 17,582,920.000 1,994,479.200 MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST 1,582,920.000 1,994,479.200 MAPLETREE PAN ASIA 1,128,900.000 1,364,680.000			1,882,028.000	3,444,111.240	
RURAL FUNDS GROUP 167,254.000 281,822.990 SCENTRE GROUP 2,466,486.000 8,682,030.720 STOCKLAND 1,131,913.000 5,365,267.620 VICINITY CENTRES 1,834,750.000 3,852,975.000 WAYPOINT REIT LTD 322,091.000 750,472.030 オーストラリア・ドル 小計 16,310,888.000 77,922,080.100 (7,591,948,268) シンガポール・ドル MANAGEMENT LTD 329,295.000 414,911.700 A14,911.700 CAPITALAND ASCOTT TRUST 1,187,216.000 1,038,814.000 CAPITALAND CHINA TRUST 594,380.000 430,925.500 CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST 2,625,809.000 5,094,069.460 COMMERCIAL TRUST 11,667,960.000 4,286,657.200 CDL HOSPITALITY TRUSTS 295,200.000 253,872.000 EC WORLD REAL ESTATE INVESTMENT TRUST 112,400.000 769,906.200 FAR EAST HOSPITALITY 464,500.000 281,022.500 TRUST TRUST 549,200.000 1,158,812.000 FRASERS CENTREPOINT TRUST 549,200.000 1,236,140.360 CMMERCIAL TRUST 1,113,200.000 957,352.000 CMMERCIAL REIT 1,113,200.000 957,352.000 CMMERCIAL REIT 1,113,200.000 1,294,479.200 MAPLETREE LOGISTICS 1,582,920.000 1,994,479.200 MAPLETREE PAN ASIA 1,128,900.000 1,354,680.000		NATIONAL STORAGE REIT	656,696.000	1,516,967.760	
SCENTRE GROUP 2,466,486.000 8,682,030.720 STOCKLAND 1,131,913.000 5,365,267.620 VICINITY CENTRES 1,834,750.000 3,852,975.000 WAYPOINT REIT LTD 322,091.000 750,472.030 オーストラリア・ドル 小計 16,310,888.000 77,922,080.100 (7,591,948,268) アンガポール・ドル 4MANGEMENT LTD 329,295.000 414,911.700 CAPITALAND ASCOTT TRUST 1,187,216.000 1,038,814.000 CAPITALAND ASCOTT TRUST 594,380.000 430,925.500 CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST 2,625,809.000 5,094,069.460 COMMERCIAL TRUST 1,667,960.000 4,286,657.200 CDL HOSPITALITY TRUSTS 295,200.000 253,872.000 EC WORLD REAL ESTATE 112,400.000 769,906.200 FAR EAST HOSPITALITY TRUST 112,400.000 769,906.200 FAR EAST HOSPITALITY TRUST 464,500.000 281,022.500 FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST 549,200.000 1,236,140.360 COMMERCIAL TRUST 1,113,200.000 957,352.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL TRUST 1,113,200.000 957,352.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT 1,113,200.000 957,352.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT 1,113,200.000 1,994,479.200 TRUST TRUST 1,1142,0000 1,994,479.200 TRUST TRUST 1,1142,0000 1,994,479.200 TRUST TRUST 1,1142,0000 1,994,479.200 TRUST TRUST 1,582,920.000 1,364,680.000 TRUST TRUST 1,582,920.000 1,364,680.000 TRUST TRUST 1,582,920.000 1,364,680.000 TRUST TRUST 1,364,680.000 TRUST T		REGION RE LTD	543,503.000	1,125,051.210	
STOCKLAND		RURAL FUNDS GROUP	167,254.000	281,822.990	
VICINITY CENTRES		SCENTRE GROUP	2,466,486.000	8,682,030.720	
WAYPOINT REIT LTD 322,091.000 750,472.030 オーストラリア・ドル 小計 16,310,888.000 77,922,080.100 (7,591,948,268) シンガポール・		STOCKLAND	1,131,913.000	5,365,267.620	
オーストラリア・ドル 小計 16,310,888.000 77,922,080.100 (7,591,948,268) シンガボール・ドル MANAGEMENT LTD 329,295.000 414,911.700		VICINITY CENTRES	1,834,750.000	3,852,975.000	
シンガポール・ ドル AIMS APAC REIT 329,295.000 414,911.700 CAPITALAND ASCOTT TRUST 1,187,216.000 1,038,814.000 CAPITALAND CHINA TRUST 594,380.000 430,925.500 CAPITALAND INTEGRATED 2,625,809.000 5,094,069.460 COMMERCIAL TRUST 2,625,809.000 253,872.000 CDL HOSPITALITY TRUSTS 295,200.000 253,872.000 EC WORLD REAL ESTATE 112,400.000 769,906.200 FAR EAST HOSPITALITY TRUST 464,500.000 281,022.500 FAR EAST HOSPITALITY TRUST 549,200.000 1,158,812.000 FRASERS CENTREPOINT 549,200.000 1,236,140.360 COMMERCIAL TRUST 1,113,200.000 957,352.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL TRUST 849,900.000 1,861,281.000 KEPPEL REIT 1,113,200.000 957,352.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL TRUST 869,500.000 469,530.000 MAPLETREE INDUSTRIAL 71,582,920.000 1,994,479.200 MAPLETREE LOGISTICS 1,582,920.000 1,994,479.200 MAPLETREE PAN ASIA 1,128,900.000 1,354,680.000		WAYPOINT REIT LTD	322,091.000	750,472.030	
ドル AIMS APAC REIT	オーストラリア・	ドル 小計	16,310,888.000	77,922,080.100	
MANAGEMENT LTD 329,295.000				(7,591,948,268)	
CAPITALAND ASCOTT TRUST 1,187,216.000 1,038,814.000 CAPITALAND CHINA TRUST 594,380.000 430,925.500 CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST 2,625,809.000 5,094,069.460 COMMERCIAL TRUST 1,667,960.000 4,286,657.200 CDL HOSPITALITY TRUSTS 295,200.000 253,872.000 EC WORLD REAL ESTATE 112,400.000 0.000 INVESTMENT TRUST 112,400.000 769,906.200 FAR EAST HOSPITALITY 464,500.000 281,022.500 TRUST FRASERS CENTREPOINT 549,200.000 1,158,812.000 TRUST FRASERS LOGISTICS & 1,429,064.000 1,236,140.360 COMMERCIAL TRUST 849,900.000 1,861,281.000 KEPPEL DC REIT 849,900.000 1,861,281.000 KEPPEL REIT 1,113,200.000 957,352.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT 869,500.000 2,157,440.400 TRUST MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST 971,820.000 2,157,440.400 TRUST MAPLETREE LOGISTICS 1,582,920.000 1,994,479.200 MAPLETREE PAN ASIA 1,128,900.000 1,354,680.000			329,295.000	414,911.700	
CAPITALAND CHINA TRUST 594,380.000 430,925.500 CAPITALAND INTEGRATED 2,625,809.000 5,094,069.460 COMMERCIAL TRUST 2,625,809.000 5,094,069.460 CDL HOSPITALITY TRUSTS 295,200.000 253,872.000 EC WORLD REAL ESTATE 112,400.000 0.000 INVESTMENT TRUST 3,019,240.000 769,906.200 FAR EAST HOSPITALITY 464,500.000 281,022.500 TRUST 549,200.000 1,158,812.000 FRASERS CENTREPOINT 549,200.000 1,236,140.360 COMMERCIAL TRUST 849,900.000 1,861,281.000 KEPPEL DC REIT 849,900.000 957,352.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT 971,820.000 2,157,440.400 MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST 1,582,920.000 1,994,479.200 MAPLETREE PAN ASIA 1,128,900.000 1,354,680.000	1 70		1 187 216 000	1 038 814 000	
CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST CAPLAND ASCENDAS REIT 1,667,960.000 4,286,657.200 CDL HOSPITALITY TRUSTS 295,200.000 253,872.000 EC WORLD REAL ESTATE INVESTMENT TRUST ESR REIT 3,019,240.000 769,906.200 FAR EAST HOSPITALITY TRUST FRASERS CENTREPOINT TRUST 549,200.000 1,158,812.000 TRUST FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST KEPPEL DC REIT 849,900.000 1,236,140.360 KEPPEL REIT 1,113,200.000 ENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST MAPLETREE LOGISTICS TRUST 1,582,920.000 1,354,680.000 1,354,680.000 1,354,680.000					
COMMERCIAL TRUST CAPLAND ASCENDAS REIT CAPLAND ASCENDAS REIT 1,667,960.000 CDL HOSPITALITY TRUSTS 295,200.000 EC WORLD REAL ESTATE INVESTMENT TRUST ESR REIT 3,019,240.000 FAR EAST HOSPITALITY TRUST FRASERS CENTREPOINT TRUST FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST KEPPEL DC REIT KEPPEL REIT 1,113,200.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT MAPLETREE LOGISTICS TRUST 1,28,900.000 1,364,680.000 1,994,479.200 1,994,479.200 1,364,680.000 1,364,680.000 1,364,680.000 1,364,680.000 1,364,680.000			394,360.000	430,923.300	
CAPLAND ASCENDAS REIT 1,667,960.000 4,286,657.200 CDL HOSPITALITY TRUSTS 295,200.000 253,872.000 EC WORLD REAL ESTATE 112,400.000 0.000 INVESTMENT TRUST 112,400.000 769,906.200 FAR EAST HOSPITALITY 464,500.000 281,022.500 TRUST 549,200.000 1,158,812.000 TRUST 549,200.000 1,158,812.000 TRUST 1,429,064.000 1,236,140.360 COMMERCIAL TRUST 1,113,200.000 1,861,281.000 KEPPEL DC REIT 849,900.000 1,861,281.000 KEPPEL REIT 1,113,200.000 957,352.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT 869,500.000 469,530.000 TRUST MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST 1,582,920.000 1,994,479.200 TRUST 1,582,920.000 1,364,680.000 1,364,680.000			2,625,809.000	5,094,069.460	
CDL HOSPITALITY TRUSTS 295,200.000 253,872.000 EC WORLD REAL ESTATE 112,400.000 0.000 INVESTMENT TRUST 112,400.000 769,906.200 ESR REIT 3,019,240.000 769,906.200 FAR EAST HOSPITALITY 464,500.000 281,022.500 TRUST 549,200.000 1,158,812.000 FRASERS CENTREPOINT 549,200.000 1,236,140.360 COMMERCIAL TRUST 1,429,064.000 1,236,140.360 KEPPEL DC REIT 849,900.000 1,861,281.000 KEPPEL REIT 1,113,200.000 957,352.000 LENDLEASE GLOBAL 869,500.000 469,530.000 COMMERCIAL REIT 971,820.000 2,157,440.400 TRUST 1,582,920.000 1,994,479.200 TRUST 1,128,900.000 1,354,680.000			4 007 000 000	4 000 057 000	
EC WORLD REAL ESTATE INVESTMENT TRUST ESR REIT 3,019,240.000 FAR EAST HOSPITALITY TRUST FRASERS CENTREPOINT TRUST 549,200.000 1,158,812.000 TRUST FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST KEPPEL DC REIT 449,900.000 1,236,140.360 KEPPEL REIT 1,113,200.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST MAPLETREE LOGISTICS TRUST MAPLETREE LOGISTICS TRUST MAPLETREE LOGISTICS TRUST MAPLETREE PAN ASIA 1,128,900.000 1,361,281.000 2,157,440.400 1,994,479.200 1,994,479.200					
INVESTMENT TRUST ESR REIT 3,019,240.000 FAR EAST HOSPITALITY TRUST FRASERS CENTREPOINT TRUST FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST KEPPEL DC REIT KEPPEL REIT 1,113,200.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST MAPLETREE LOGISTICS 1,582,920.000 1,000 769,906.200 281,022.500 1,158,812.000 1,158,812.000 1,236,140.360 1,236,140.360 469,530.000 469,530.000 2,157,440.400 TRUST MAPLETREE LOGISTICS TRUST 1,582,920.000 1,994,479.200 1,354,680.000			295,200.000	253,872.000	
FAR EAST HOSPITALITY TRUST FRASERS CENTREPOINT TRUST FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST KEPPEL DC REIT LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST MAPLETREE LOGISTICS TRUST MAPLETREE PAN ASIA 1,429,064.000 1,158,812.000 1,236,140.360 1,236,140.360 1,236,140.360 1,861,281.000 469,530.000 469,530.000 2,157,440.400 1,994,479.200			112,400.000	0.000	
TRUST FRASERS CENTREPOINT TRUST FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST KEPPEL DC REIT KEPPEL REIT LOMBERCIAL REIT MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST MAPLETREE LOGISTICS TRUST MAPLETREE PAN ASIA 1,429,064.000 1,158,812.000 1,236,140.360 1,236,140.360 1,236,140.360 1,861,281.000 469,530.000 469,530.000 2,157,440.400 1,354,680,000 1,994,479.200		ESR REIT	3,019,240.000	769,906.200	
FRASERS CENTREPOINT TRUST FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST KEPPEL DC REIT LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST MAPLETREE LOGISTICS TRUST MAPLETREE PAN ASIA 549,200.000 1,158,812.000 1,236,140.360 1,236,140.360 1,861,281.000 957,352.000 469,530.000 2,157,440.400 1,994,479.200 1,994,479.200			464,500.000	281,022.500	
FRASERS LOGISTICS & 1,429,064.000 1,236,140.360 KEPPEL DC REIT 849,900.000 1,861,281.000 KEPPEL REIT 1,113,200.000 957,352.000 LENDLEASE GLOBAL 869,500.000 469,530.000 COMMERCIAL REIT 971,820.000 2,157,440.400 TRUST 971,820.000 1,994,479.200 TRUST 1,582,920.000 1,994,479.200 MAPLETREE PAN ASIA 1,128,900.000 1,354,680.000		FRASERS CENTREPOINT	549,200.000	1,158,812.000	
KEPPEL DC REIT 849,900.000 1,861,281.000 KEPPEL REIT 1,113,200.000 957,352.000 LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT 869,500.000 469,530.000 MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST 971,820.000 2,157,440.400 MAPLETREE LOGISTICS TRUST 1,582,920.000 1,994,479.200 MAPLETREE PAN ASIA 1,128,900.000 1,354,680.000		FRASERS LOGISTICS &	1,429,064.000	1,236,140.360	
KEPPEL REIT			840 000 000	1 861 291 000	
LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL REIT MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST MAPLETREE LOGISTICS TRUST MAPLETREE PAN ASIA 1.128.900.000 469,530.000 2,157,440.400 1,994,479.200 1,354,680.000			·		
COMMERCIAL REIT MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST MAPLETREE LOGISTICS TRUST MAPLETREE PAN ASIA 1.128.900.000 469,530.000 2,157,440.400 1,994,479.200 1,994,479.200			1,113,200.000	901,302.000	
TRUST 971,820.000 2,157,440.400 MAPLETREE LOGISTICS 1,582,920.000 1,994,479.200 MAPLETREE PAN ASIA 1.128,900.000 1,354,680.000			869,500.000	469,530.000	
TRUST 1,582,920.000 1,994,479.200 MAPLETREE PAN ASIA 1.128.900.000 1,354.680.000			971,820.000	2,157,440.400	
1.128.900.000 1.354.680.000			1,582,920.000	1,994,479.200	
			1,128,900.000	1,354,680.000	

				有価証券届出書(内国	国投 負
		OUE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	965,900.000	280,111.000	
		PARKWAY LIFE REIT	193,200.000	720,636.000	
		SASSEUR REAL ESTATE	193,200.000	720,030.000	
		INVESTMENT TRUST	242,300.000	163,552.500	
		STARHILL GLOBAL REIT	730,400.000	361,548.000	
		SUNTEC REAL ESTATE	1,020,290.000	1,234,550.900	
		INVEST TR			
	シンガポール・ト	・ル 小計	21,942,594.000	26,520,291.920	
				(3,051,159,585)	
	ユーロ	STONEWEG EUROPEAN REIT	173,740.000	272,771.800	
	ユーロ 小計		173,740.000	272,771.800 (44,033,552)	
	香港・ドル	FORTUNE REAL ESTATE	700 000 000	0.005.050.000	
		INVESTMENT TRUST	733,000.000	2,895,350.000	
	香港・ドル 小計	t	733,000.000	2,895,350.000	
				(58,601,884)	
資信託受益	証券 合計		41,179,282	10,814,894,194	
				(10,814,894,194)	
資証券	アメリカ・ドル	ACADIA REALTY TRUST	56,736.000	1,273,723.200	
		AGREE REALTY CORP	48,981.000	3,405,159.120	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	35,815.000	614,943.550	
		ALEXANDER'S INC.	977.000	181,370.280	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	73,751.000	7,203,260.170	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST INC	4,384.000	72,818.240	
		AMERICAN ASSETS TRUST	23,488.000	567,704.960	
		AMERICAN HEALTHCARE REIT	72,080.000	1,955,530.400	
		AMERICAN HOMES 4 RENT	150,419.000	5,329,345.170	
		AMERICOLD REALTY TRUST	123,399.000	2,593,846.980	
		APARTMENT INVT & MGMT CO-A	62,529.000	562,761.000	
		APPLE HOSPITALITY REIT	105,801.000	1,545,752.610	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES INC	37,788.000	368,055.120	
		AVALONBAY COMMUNITIES	67,355.000	14,533,861.900	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS	22,683.000	59,429.460	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	86,415.000	434,667.450	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	142,576.000	3,764,006.400	
		BROADSTONE NET LEASE INC	89,402.000	1,368,744.620	
		BRT APARTMENTS CORP	3,973.000	67,620.460	
		BXP INC	68,830.000	4,771,295.600	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	50,536.000	5,642,849.760	
	I	GAMIDEN TROILETT TROOT	30,330.000	5,042,043.700	

CARETRUST REIT INC	88,821.000	2,345,762.610	
CBL & ASSOCIATES	7 006 000	205 642 000	
PROPERTIES INC	7,096.000	205,642.080	
CENTERSPACE	7,858.000	477,923.560	
CHATHAM LODGING TRUST	25,414.000	220,847.660	
CITY OFFICE REIT INC	17,231.000	87,361.170	
COMMUNICATIONS SALES &	420, 242, 000	044 400 000	
LEASING INC	120,342.000	641,422.860	
COMMUNITY HEALTHCARE	12 267 000	250, 092, 050	
TRUST INC	13,267.000	250,082.950	
COPT DEFENCE PROPERTIES	52,675.000	1,562,340.500	
COUSINS PROPERTIES INC	79,343.000	2,304,914.150	
CTO REALTY GROUTH INC	12,508.000	243,155.520	
CUBESMART	106,652.000	4,314,073.400	
CURBLINE PROPERTIES CORP	45,754.000	1,071,558.680	
DIAMONDROCK HOSPITALITY	404 449 000	002 550 020	
СО	101,442.000	883,559.820	
DIGITAL REALTY TRUST INC	147,849.000	25,418,200.080	
DIVERSIFIED HEALTHCARE	04 022 000	107 520 000	
TRUST	91,922.000	187,520.880	
DOUGLAS EMMETT INC	79,392.000	1,325,052.480	
EAST GROUP	23,436.000	3,712,731.120	
EASTERLY GOVERNMENT	49, 442, 000	544 446 700	
PROPERTIES INC	48,112.000	544,146.720	
ELME COMMUNITIES	43,317.000	627,230.160	
EMPIRE STATE REALTY	66 512 000	625 490 600	
TRUST INC	66,512.000	635,189.600	
EPR PROPERTIES	35,909.000	1,618,418.630	
EQUINIX INC	45,751.000	41,159,887.150	
EQUITY COMMONWEALTH	49,891.000	84,315.790	
EQUITY LIFESTYLE	00 500 000	5 000 044 450	
PROPERTIES	90,589.000	5,892,814.450	
EQUITY RESIDENTIAL	161,889.000	11,204,337.690	
ESSENTIAL PROPERTIES	00 700 000	2 554 405 700	
REALTY TRUST INC	82,733.000	2,551,485.720	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	30,473.000	8,622,335.350	
EXTRA SPACE STORAGE INC	100,515.000	14,815,911.000	
FARMLAND PARTNERS INC	18,774.000	214,023.600	
FEDERAL REALTY INVS	26 250 000	2 742 550 760	
TRUST	36,258.000	3,742,550.760	
FIRST INDUSTRIAL RT	62,525.000	3,073,729.000	
FOUR CORNERS PROPERTY	45,272.000	1 242 204 400	
TRUST INC	40,272.000	1,212,384.160	
FRANKLIN STREET	46,375.000	81,620.000	
PROPERTIES C	40,373.000	01,020.000	
GAMING AND LEISURE	130,107.000	6,039,566.940	
PROPERTIES INC	130, 107.000	0,039,500.940	
GETTY REALTY CORP	24,508.000	730,583.480	

OLADOTONE COMMEDCIAL		日四世の田田自(13	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	21,664.000	344,457.600	
GLADSTONE LAND CORP	13,328.000	139,011.040	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	26,662.000	207,430.360	
GLOBAL NET LEASE INC	97,430.000	673,241.300	
HEALTHCARE REALTY TRUST	0.,.00.000		
INC	168,038.000	2,708,772.560	
HEALTHPEAK PROPERTIES			
INC	331,651.000	6,633,020.000	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	51,338.000	1,480,587.920	
HOST HOTELS & RESORTS	004 455 000		
INC	331,455.000	5,687,767.800	
HUDSON PACIFIC	70, 004, 000	404 550 040	
PROPERTIES INC	72,334.000	181,558.340	
INDEPENDENCE REALTY	400 550 000	4 000 004 000	
TRUST INC	106,558.000	1,992,634.600	
INDUSTRIAL LOGISTICS	26 991 000	05 450 740	
PROPERTIES TRUST	26,881.000	95,158.740	
INNOVATIVE INDUSTRIAL	12 224 000	950 056 720	
PROPERTIES INC	13,224.000	859,956.720	
INVENTRUST PROPERTIES	36,572.000	1,055,467.920	
CORP	30,372.000	1,035,407.920	
INVITATION HOMES INC	270,142.000	8,358,193.480	
IRON MOUNTAIN INC	139,148.000	14,226,491.520	
JBG SMITH PROPERTIES	40,057.000	590,840.750	
KILROY REALTY CORP	51,035.000	1,841,853.150	
KIMCO REALTY	319,626.000	7,054,145.820	
KITE REALTY GROUP TRUST	103,661.000	2,354,141.310	
LAMAR ADVERTISING CO	41,627.000	4,979,005.470	
LINEAGE INC	28,720.000	1,596,832.000	
LTC PROPERTIES INC	21,345.000	726,583.800	
LXP INDUSTRIAL TRUST	139,646.000	1,100,410.480	
MEDICAL PROPERTIES TRUST	287,669.000	1,124,785.790	
MID AMERICA	55,420.000	8,323,529.800	
MODIV INC	3,617.000	52,048.630	
NATIONAL HEALTH INVS INC	21,102.000	1,419,742.560	
NATIONAL STORAGE	34,000.000	1,233,860.000	
AFFILIATES TRUST	34,000.000	1,233,000.000	
NET LEASE OFFICE	7,828.000	236,170.760	
PROPERTIES	7,020.000	250,170.700	
NETSTREIT CORP	38,535.000	532,168.350	
NEXPOINT DIVERSIFIED	16,136.000	87,779.840	
REAL ESTATE TRUST	10,100.000	3.,770.040	
NEXPOINT RESIDENTIAL	11,070.000	422,984.700	
TRUST INC			
NNN REIT INC	88,918.000	3,431,345.620	
OFFICE PROPERTIES INCOME	23,664.000	20,374.700	
TRUST	.,	.,	

		有脚业分庙山青(内国投真
OMEGA HEALTHCARE INVS	128,000.000	4,757,760.000
ONE LIBERTY PROPERTIES		
INC	7,397.000	186,774.250
ORION OFFICE REIT INC	20,368.000	77,805.760
OUTFRONT MEDIA INC	66,495.000	1,127,755.200
PARAMOUNT GROUP INC	82,249.000	374,232.950
PARK HOTELS & RESORTS		
INC	97,870.000	1,340,819.000
PEAKSTONE REALTY TRUST	16,612.000	174,758.240
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	56,754.000	751,990.500
PHILLIPS EDISON & CO INC	58,133.000	2,072,441.450
PIEDMONT OFFICE REALTY		
TRUST INC	61,399.000	518,821.550
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT	47,000,000	007.007.400
INC	17,802.000	297,827.460
POSTAL REALTY TRUST INC	9,772.000	124,593.000
PROLOGIS INC	439,160.000	46,274,289.200
PUBLIC STORAGE	74,727.000	21,688,764.480
REALTY INCOME CORP	414,994.000	21,774,735.180
REGENCY CENTERS CORP	77,388.000	5,475,974.880
RETAIL OPPORTUNITY	50.040.000	4 007 000 700
INVESTMENTS CORP	59,216.000	1,027,989.760
REXFORD INDUSTRIAL	405 050 000	4 000 000 000
REALTY INC	105,258.000	4,028,223.660
RLJ LODGING TRUST	71,927.000	699,130.440
RYMAN HOSPITALITY	20, 206, 000	2 064 204 520
PROPERTIES	28,296.000	2,861,291.520
SABRA HEALTH CARE REIT	113,106.000	1,878,690.660
INC	113,100.000	1,070,090.000
SAFEHOLD INC	22,880.000	373,859.200
SAUL CENTERS INC	5,700.000	211,014.000
SERVICE PROPERTIES TRUST	69,326.000	180,247.600
SILA REALTY TRUST INC	26,088.000	608,893.920
SIMON PROPERTY GROUP INC	145,423.000	25,129,094.400
SITE CENTERS CORP	23,960.000	352,930.800
SL GREEN	33,515.000	2,097,368.700
STAG INDUSTRIAL INC	86,009.000	2,833,996.550
SUMMIT HOTEL PROPERTIES	55,567.000	365,630.860
INC	30,007.000	333,000.000
SUN COMMUNITIES INC	56,780.000	6,939,083.800
SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	95,260.000	1,095,490.000
TANGER INC	52,884.000	1,755,748.800
TERRENO REALTY CORP	47,291.000	2,777,873.340
THE MACERICH COMPANY	116,420.000	2,256,219.600
UDR INC	142,856.000	5,854,238.880
UMH PROPERTIES INC	33,818.000	603,313.120
		, <u> </u>

İ			有価証券届出書(内	国投資信
	UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	5,726.000	206,193.260	
	URBAN EDGE PROPERTIES	59,252.000	1,173,189.600	
	VENTAS INC	198,917.000	11,537,186.000	
	VERIS RESIDENTIAL INC	39,819.000	629,538.390	
	VICI PROPERTIES INC	499,852.000	14,360,747.960	
	VORNADO REALTY TRUST	78,298.000	3,008,209.160	
	WELLTOWER INC	280,495.000	35,263,831.400	
	WHITESTONE REIT	18,939.000	250,941.750	
	WP CAREY INC	103,688.000	5,547,308.000	
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	50,163.000	729,871.650	
アメリカ・ドル	小計	10,864,380.000	529,848,469.480 (83,488,223,335)	
イギリス・ポン ド	ABRDN PROPERTY INCOME TRUST LI	175,713.000	11,421.340	
	AEW UK REIT PLC	76,762.000	75,610.570	
	ASSURA PLC	1,397,442.000	504,476.560	
	BIG YELLOW GROUP PLC	93,781.000	829,961.850	
	BRITISH LAND CO PLC	469,852.000	1,605,014.430	
	CARE REIT PLC	209,602.000	167,891.200	
	CLS HOLDINGS PLC	80,477.000	59,794.410	
	CUSTODIAN REIT PLC	186,443.000	134,611.840	
	DERWENT LONDON PLC	53,314.000	976,179.340	
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	307,038.000	247,165.590	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	190,159.000	502,019.760	
	HAMMERSON PLC	212,210.000	567,025.120	
	HELICAL PLC	60,932.000	104,681.170	
	HOME REIT PLC	286,621.000	0.000	
	INTU PROPERTIES PLC	231,040.000	0.000	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	353,223.000	1,884,444.700	
	LIFE SCIENCE REIT PLC	147,597.000	49,297.390	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	981,179.000	1,702,345.560	
	NEWRIVER REIT PLC	153,885.000	107,411.730	
	PICTON PROPERTY INCOME	233,467.000	140,780.600	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES PLC	625,381.000	538,453.040	
	PRS REIT PLC/THE	265,154.000	277,351.080	
	REGIONAL REIT LTD	80,094.000	91,787.720	
	SAFESTORE HOLDINGS LTD	101,597.000	651,236.770	
	SCHRODER REAL ESTATE INVESTMENT TRUST LTD	203,492.000	98,286.630	
	SEGRO PLC	641,478.000	4,303,034.420	
	SHAFTESBURY CAPITAL PLC	913,285.000	1,065,803.590	
		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		

			有価証券届出書(内国	投資信
	SOCIAL HOUSING REIT PLC	156,311.000	91,441.930	
	SUPERMARKET INCOME REIT PLC	620,295.000	411,875.880	
	TARGET HEALTHCARE REIT PLC	315,818.000	255,180.940	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	1,181,447.000	1,525,248.070	
	UNITE GROUP PLC	195,569.000	1,552,817.860	
	URBAN LOGISTICS REIT PLC	240,859.000	242,785.870	
	WAREHOUSE REIT PLC	182,285.000	138,718.880	
	WORKSPACE GROUP PLC	69,696.000	297,950.400	
 イギリス・ポント		11,693,498.000	21,212,106.240	
	3 81	,,	(4,080,997,120)	
イスラエル・ シュケル	MENIVIM- THE NEW REIT	399,054.000	784,141.110	
	REIT 1 LTD	93,422.000	1,789,031.300	
	SELLA CAPITAL REAL			
	ESTATE LTD	95,498.000	899,973.150	
イスラエル・シュ	ュケル 小計	587,974.000	3,473,145.560	
			(150,734,170)	
カナダ・ドル	ALLIED PROPERTIES REIT	28,040.000	463,501.200	
	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	21,895.000	154,140.800	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	11,074.000	684,373.200	
	CANADIAN APT PPTYS REIT	38,273.000	1,582,971.280	
	CHOICE PROPERTIES REIT	77,262.000	1,005,951.240	
	CROMBIE REAL ESTATE INV	27,324.000	359,583.840	
	CT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	27,325.000	387,195.250	
	DREAM INDUSTRIAL REIT	63,673.000	738,606.800	
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INV TRUST	2,585.000	45,134.100	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	49,580.000	823,523.800	
	GRANITE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	14,779.000	1,005,119.790	
	H & R REAL ESTATE INVESTMENT	61,557.000	568,786.680	
	INTERRENT REAL ESTATE INVEST	36,859.000	371,170.130	
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	28,128.000	470,300.160	
	MINTO APARTMENT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	10,186.000	130,584.520	
	MORGUARD NORTH AMERICAN RESIDENTIAL REIT	8,000.000	138,160.000	
	NEXUS INDUSTRIAL REIT	14,455.000	108,701.600	
	NORTHWEST HEALTHCARE PROPERTIES REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	59,216.000	264,103.360	

			有価証券届出書(内国	ച投 資信
	PRIMARIS REIT	24,384.000	355,031.040	
	RIOCAN REAL ESTATE	70,718.000	1 204 946 590	
	INVEST TRUST	70,718.000	1,294,846.580	
	SLATE GROCERY REIT	12,169.000	158,683.760	
	SMARTCENTRES REIT	33,583.000	813,380.260	
カナダ・ドル !	小計	721,065.000	11,923,849.390	
			(1,306,973,132)	
ニュージーラン ド・ドル	GOODMAN PROPERTY TRUST	501,598.000	1,033,291.880	
ニュージーラン	ド・ドル 小計	501,598.000	1,033,291.880 (91,177,675)	
ユーロ	AEDIFICA	22,252.000	1,222,747.400	
	ALTAREA	2,270.000	217,693.000	
	CARE PROPERTY INVEST NV	19,092.000	207,720.960	
	CARMILA SA	24,693.000	389,655.540	
	COFINIMMO SA	18,280.000	-	
	COVIVIO	25,665.000	960,614.000	
	EUROCOMMERCIAL	20,931.000	444,783.750	
	PROPERTIES NV			
	GECINA SA	24,804.000	2,156,707.800	
	HAMBORNER REIT AG	34,630.000	218,169.000	
	ICADE	14,600.000	316,236.000	
	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZIONE	20,555.000	48,509.800	
	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI SA	162,762.000	813,158.950	
	IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES REIT PLC	255,735.000	221,977.980	
	KLEPIERRE	104,306.000	2,874,673.360	
	MERCIALYS	44,137.000	444,459.590	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI	186,395.000	1,847,174.450	
	MONTEA SCA	9,714.000	597,411.000	
	NSI NV	7,519.000	141,958.720	
	RETAIL ESTATES	5,662.000	319,336.800	
	SHURGARD SELF STORAGE	14,926.000	517,185.900	
	UNIBAIL-RODAMCO- WESTFIELD	47,579.000	3,393,334.280	
	WAREHOUSES DE PAUW	83,954.000	1,548,951.300	
	WERELDHAVE NV	18,224.000	250,397.760	
	XIOR STUDENT HOUSING NV	16,600.000	473,930.000	
ユーロ 小計	ATON GIGDLINI HOOGHNO IN	1,185,285.000	20,814,563.540	
 - - 1,0		1,100,200.000	(3,360,094,992)	
 韓国・ウォン 	ESR KENDALL SQUARE REIT CO LTD	71,792.000	322,346,080.000	
	IGIS VALUE PLUS REIT CO	21,537.000	92,932,155.000	
	JR REIT XXVII	87,309.000	233,115,030.000	
	011 11211 701111	. ,	· · · · · ·	

				有価証券届出書 (内	国投資信託
		LOTTE REIT CO LTD	73,305.000	228,711,600.000	
		SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	50,464.000	292,186,560.000	
		SK REITS CO LTD	66,611.000	313,737,810.000	
	韓国・ウォン 小	<u>.</u> 計	398,647.000	1,593,683,380.000	
				(171,480,332)	
	香港・ドル	CHAMPION REIT	944,070.000	1,548,274.800	
		LINK REIT	1,221,720.000	38,362,008.000	
		SUNLIGHT REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	342,000.000	615,600.000	
		YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,148,000.000	1,056,160.000	
	香港・ドル 小討		3,655,790.000	41,582,042.800	
				(841,620,546)	
投資証券 合計	†		29,608,237	93,491,301,302	
				(93,491,301,302)	
合計				104,306,195,496	
				(104,306,195,496)	

(注)投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

- 1. 各種通貨毎の小計の欄における() 内の金額は、邦貨換算額であります。
- 2.合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
- 3 . 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	投資信託受益証券	5銘柄	0.07	-	80.11
	投資証券	137銘柄	-	78.86	
イギリス・ポンド	投資証券	35銘柄	-	3.85	3.91
イスラエル・シュケル	投資証券	3銘柄	-	0.14	0.14
オーストラリア・ドル	投資信託受益証券	29銘柄	7.17	-	7.28
カナダ・ドル	投資証券	22銘柄	-	1.23	1.25
シンガポール・ドル	投資信託受益証券	22銘柄	2.88	-	2.93
ニュージーランド・ドル	投資証券	1銘柄	-	0.09	0.09
ユーロ	投資信託受益証券	1銘柄	0.04	-	3.26
	投資証券	24銘柄	-	3.17	
韓国・ウォン	投資証券	7銘柄	-	0.16	0.16
香港・ドル	投資信託受益証券	1銘柄	0.06	-	0.86
	投資証券	4銘柄	-	0.79	

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

EDINET提出書類

アセットマネジメントOne株式会社(E10677)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期中間計算期間(2025年1月15日から2025年7月14日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【DIAM外国リートインデックスファンド<DC年金>】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

親投資信託受益証券895,287,855977,641,883流動資産合計897,023,128979,032,685資産合計897,023,128979,032,685負債の部 流動負債364,816-未払受託者報酬99,137100,015未払委託者報酬1,239,6441,250,611その他未払費用15,77415,919流動負債合計1,719,3711,366,545負債合計1,719,3711,366,545純資産の部 元本等 元本 利余金 中間剰余金又は中間欠損金()359,028,785385,197,900		第10期 2025年1月14日現在	第11期中間計算期間末 2025年7月14日現在
コール・ローン 親投資信託受益証券 流動資産合計 資産合計1,735,273 895,287,855 897,023,1281,390,802 977,641,883 	資産の部		
親投資信託受益証券895,287,855977,641,883流動資産合計897,023,128979,032,685資産合計897,023,128979,032,685負債の部 流動負債364,816-未払受託者報酬99,137100,015未払委託者報酬1,239,6441,250,611その他未払費用15,77415,919流動負債合計1,719,3711,366,545負債合計1,719,3711,366,545純資産の部 元本等 元本 利余金536,274,972592,468,240刺余金 中間剩余金又は中間欠損金()359,028,785385,197,900	流動資産		
流動資産合計897,023,128979,032,685資産合計897,023,128979,032,685負債の部******流動負債*********未払受託者報酬99,137100,015未払委託者報酬1,239,6441,250,611その他未払費用15,77415,919流動負債合計1,719,3711,366,545負債合計1,719,3711,366,545純資産の部***536,274,972592,468,240東余金中間剰余金又は中間欠損金()359,028,785385,197,900	コール・ローン	1,735,273	1,390,802
資産合計897,023,128979,032,685負債の部第額4,816-未払解約金364,816-未払委託者報酬99,137100,015未払委託者報酬1,239,6441,250,611その他未払費用15,77415,919流動負債合計1,719,3711,366,545負債合計1,719,3711,366,545純資産の部11元本等536,274,972592,468,240剰余金1359,028,785385,197,900	親投資信託受益証券	895,287,855	977,641,883
負債の部364,816-未払解約金364,816-未払受託者報酬99,137100,015未払委託者報酬1,239,6441,250,611その他未払費用15,77415,919流動負債合計1,719,3711,366,545負債合計1,719,3711,366,545純資産の部元本等536,274,972592,468,240剰余金中間剰余金又は中間欠損金()359,028,785385,197,900	流動資産合計	897,023,128	979,032,685
流動負債 未払解約金	資産合計	897,023,128	979,032,685
未払解約金364,816-未払受託者報酬99,137100,015未払委託者報酬1,239,6441,250,611その他未払費用15,77415,919流動負債合計1,719,3711,366,545負債合計1,719,3711,366,545純資産の部 元本等536,274,972592,468,240剰余金中間剰余金又は中間欠損金()359,028,785385,197,900	負債の部		
未払受託者報酬99,137100,015未払委託者報酬1,239,6441,250,611その他未払費用15,77415,919流動負債合計1,719,3711,366,545負債合計1,719,3711,366,545純資産の部元本等536,274,972592,468,240東余金中間剰余金又は中間欠損金()359,028,785385,197,900	流動負債		
未払委託者報酬1,239,6441,250,611その他未払費用15,77415,919流動負債合計1,719,3711,366,545負債合計1,719,3711,366,545純資産の部元本等536,274,972592,468,240剰余金中間剰余金又は中間欠損金()359,028,785385,197,900	未払解約金	364,816	-
その他未払費用15,77415,919流動負債合計1,719,3711,366,545負債合計1,719,3711,366,545純資産の部 元本等536,274,972592,468,240剰余金中間剰余金又は中間欠損金()359,028,785385,197,900	未払受託者報酬	99,137	100,015
流動負債合計 1,719,371 1,366,545 負債合計 1,719,371 1,366,545 純資産の部 元本等 元本 536,274,972 592,468,240 剰余金 中間剰余金又は中間欠損金() 359,028,785 385,197,900	未払委託者報酬	1,239,644	1,250,611
負債合計 1,719,371 1,366,545 純資産の部 元本等 元本 536,274,972 592,468,240 剰余金 中間剰余金又は中間欠損金() 359,028,785 385,197,900	その他未払費用	15,774	15,919
無資産の部 元本等 元本 536,274,972 592,468,240 剰余金 中間剰余金又は中間欠損金() 359,028,785 385,197,900	流動負債合計	1,719,371	1,366,545
元本等	負債合計	1,719,371	1,366,545
元本 536,274,972 592,468,240 剰余金 中間剰余金又は中間欠損金() 359,028,785 385,197,900	純資産の部		
剰余金 中間剰余金又は中間欠損金() 359,028,785 385,197,900	元本等		
中間剰余金又は中間欠損金() 359,028,785 385,197,900	元本	536,274,972	592,468,240
	剰余金		
/ 八司进 供往 十人 、	中間剰余金又は中間欠損金()	359,028,785	385,197,900
(分配华侑碩工玉) 1/4,/8/,232 166,504,584	(分配準備積立金)	174,787,232	166,504,584
元本等合計 895,303,757 977,666,140	元本等合計	895,303,757	977,666,140
純資産合計 895,303,757 977,666,140	純資産合計	895,303,757	977,666,140
負債純資産合計 897,023,128 979,032,685	負債純資産合計	897,023,128	979,032,685

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(単位:円)
	第10期中間計算期間 自 2024年1月12日 至 2024年7月11日	第11期中間計算期間 自 2025年1月15日 至 2025年7月14日
営業収益		
受取利息	220	2,730
有価証券売買等損益	86,543,063	7,836,972
営業収益合計	86,543,283	7,834,242
営業費用		
受託者報酬	79,662	100,015
委託者報酬	996,185	1,250,611
その他費用	12,655	15,919
営業費用合計 	1,088,502	1,366,545
営業利益又は営業損失()	85,454,781	9,200,787
経常利益又は経常損失()	85,454,781	9,200,787
中間純利益又は中間純損失()	85,454,781	9,200,787
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	1,395,690	1,068,247
期首剰余金又は期首欠損金()	228,033,833	359,028,785
剰余金増加額又は欠損金減少額	38,162,906	52,489,762
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	38,162,906	52,489,762
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,639,561	18,188,107
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	16,639,561	18,188,107
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
分配金	<u> </u>	-
中間剰余金又は中間欠損金()	333,616,269	385,197,900

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

		第11期中間計算期間		
	項目	自 2025年1月15日		
		至 2025年7月14日		
1.	有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券		
		移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ		
		たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。		
2.	その他中間財務諸表作成のための	計算期間末日の取扱い		
	重要な事項	当ファンドは、原則として毎年1月11日を計算期間の末日としております		
		が、該当日が休業日のため、前計算期間末日を2025年1月14日、当中間計		
		算期間末日を2025年7月14日としております。		

(中間貸借対照表に関する注記)

項目		第10期	第11期中間計算期間末	
		2025年1月14日現在	2025年7月14日現在	
1.	期首元本額	452,575,733円	536,274,972円	
	期中追加設定元本額	138,267,951円	83,380,260円	
	期中一部解約元本額	54,568,712円	27,186,992円	
2.	受益権の総数	536,274,972□	592,468,240□	

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第10期 2025年1月14日現在	第11期中間計算期間末 2025年7月14日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、 貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則 としてすべて時価で評価しているた め、中間貸借対照表計上額と時価と の差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

EDINET提出書類 アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

3.	金融商品の時価等に関する事項に	金融商品の時価の算定においては一	同左
	ついての補足説明	定の前提条件等を採用しているた	
		め、異なる前提条件等によった場	
		合、当該価額が異なることもありま	
		す。	

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第10期	第11期中間計算期間末
	2025年1月14日現在	2025年7月14日現在
1口当たり純資産額	1.6695円	1.6502円
(1万口当たり純資産額)	(16,695円)	(16,502円)

(参考)

当ファンドは、「外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。 同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド 貸借対照表

(単位:円)

	2025年7月14日現在
資産の部	
流動資産	
預金	352,676,387
コール・ローン	70,179,217
投資信託受益証券	10,867,741,577
投資証券	87,441,158,559
派生商品評価勘定	2,893,353
未収配当金	388,193,776
差入委託証拠金	394,121,254
流動資産合計	99,516,964,123
資産合計	99,516,964,123
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,446,413
未払解約金	8,592,000
流動負債合計	11,038,413
負債合計	11,038,413
純資産の部	-
元本等	
元本	47,262,518,546
剰余金	
剰余金又は欠損金()	52,243,407,164
元本等合計	99,505,925,710
純資産合計	99,505,925,710
負債純資産合計	99,516,964,123

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(里女は云前刀町に除る事項に関する注前)	,
項目	自 2025年1月15日
	至 2025年7月14日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ
	たっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものにつ
	いては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気
	配相場に基づいて評価しております。
	投資証券
	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあ
	たっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものにつ
	いては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気
	配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評	大物取引
一 	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっ
	ては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等
	の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準 	受取配当金
	原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上
	しております。
	1. 化2. 加工甘油
4. その他財務諸表作成のための基礎	外貨建取引等の処理基準
となる事項 	外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に
	換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令 第422日 \ 第422日 \ 第422日 \ 7
	第133号)第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年7月14日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元	49,778,319,009円
本額	
同期中追加設定元本額	14,756,961,256円
同期中一部解約元本額	17,272,761,719円
元本の内訳	
ファンド名	
たわらノーロード 先進国リート(為替ヘッジなし) <ラップ専用>	5,584,555,751円
MITO ラップ型ファンド (安定型)	1,543,294円
MITO ラップ型ファンド (中立型)	8,155,980円
MITO ラップ型ファンド (積極型)	19,750,880円
グローバル8資産ラップファンド(安定型)	17,547,584円
グローバル 8 資産ラップファンド (中立型)	17,486,082円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	7,634,862円
たわらノーロード 先進国リート	17,093,372,037円
たわらノーロード 先進国リート < 為替ヘッジあり >	289,527,244円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	5,572,286,949円
たわらノーロード バランス(堅実型)	30,784,324円
たわらノーロード バランス (標準型)	770,465,405円
たわらノーロード バランス (積極型)	1,962,390,849円
たわらノーロード スマートグローバルバランス (安定型)	103,143,287円

アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	有価証券届出書(内国投資信
たわらノーロード スマートグローバルバランス (安定成長型)	844,280,690円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	829,455,704円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	1,326,912,570円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	1,277,551円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	52,257,052円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	26,751,111円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	50,432,099円
One DC 先進国リートインデックスファンド	3,844,219,881円
マネックス資産設計ファンド < 隔月分配型 >	13,511,697円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	553,920,418円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	77,596,840円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国10)	174,621,042円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国20)	315,178,721円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国30)	639,404,569円
投資のソムリエ	2,662,541,706円
投資のソムリエ <dc年金></dc年金>	408,248,884円
DIAM 8 資産バランスファンドN <dc年金></dc年金>	261,681,414円
投資のソムリエ <dc年金>リスク抑制型</dc年金>	488,614,375円
リスク抑制世界 8 資産バランスファンド	1,087,345,695円
ワールドアセットバランス(基本コース)	209,074,151円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	292,777,253円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	37,329,654円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	20,174,855円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	5,469,968円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	111,801,547円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	206,966,906円
9 資産分散投資・スタンダード <dc年金></dc年金>	159,393,709円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	41,530,610円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	21,426,404円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	13,037,792円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2065)	4,089,455円
O n e グローバル最適化バランス(成長型) < ラップ向け >	68,256,718円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2070)	101,187円
DIAMパッシブ資産分散ファンド	320,487,783円
DIAM外国リートインデックスファンド < DC年金 >	464,349,712円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12(適格機関投	217,802円
資家限定)	
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06(適格機関投	647,540円
資家限定)	
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09(適格機関投	125,270円
資家限定)	
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03(適格機関投	980,574円
資家限定)	744 044 171
インカム重視マルチアセット運用ファンド 2021-04(適格機	711,941円
関投資家限定)	504 400 TI
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021‐09(適格機関投	501,108円
資家限定)	г 202Ш
予兆モデル活用型戦略ファンド2024-01(適格機関投資家限定)	5,202円
投資のソムリエ・私募(適格機関投資家限定)	27,793,959円
インカム重視マルチアセット運用ファンド(適格機関投資家限定) リスクコントロール世界8資産バランスファンド(FOFs用)(適格	572,716円
リスクコントロール世界 8 資産ハランスファント(FOFS用)(適格機関投資家専用)	1,706,434円
機制投員家等用) DIAM世界アセットバランスファンドVA(適格機関投資家向け)	29,731,618円
ロェ A IVI E クト ク ピットハノノ人ノ タ ノ ト V A (週俗機)収員多円リ)	29,731,016円
79/449	

アセットマネジメントOne株式会社(E10677) 有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		,
	DIAM世界アセットバランスファンド2VA(適格機関投資家限定)	69,346,336円
	DIAMグローバル・リスクファクター・パリティ戦略ファンド(適格	17,013,795円
	機関投資家限定) 計	47,262,518,546円
2.	受益権の総数	47,262,518,546□

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	項目	2025年7月14日現在
1.	貸借対照表計上額、時価及びその 差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.	時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期 間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿 価額を時価としております。
3.	金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、 異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。ま た、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引 における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリス クの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

不動産投信関連

	2025年7月14日現在				
7T.WI	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)	
種類		うち			
		1 年超			
市場取引					
先物取引					
買建	1,189,224,197	-	1,189,671,137	446,940	
合計	1,189,224,197		1,189,671,137	446,940	

(注)時価の算定方法

不動産投信指数先物取引

- 1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
- 2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。
- 3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2025年7月14日現在	
1口当たり純資産額	2.1054円	
(1万口当たり純資産額)	(21,054円)	

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2025年7月31日現在

資産総額	1,013,552,153円
負債総額	1,821,857円
純資産総額(-)	1,011,730,296円
発行済数量	602,072,952□
1口当たり純資産額(/)	1.6804円

(参考)

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年7月31日現在

資産総額	102,406,607,147円
負債総額	160,263,095円
純資産総額(-)	102,246,344,052円
発行済数量	47,681,841,668 🗆
1口当たり純資産額(/)	2.1443円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式 受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者等名簿

該当事項はありません。

(3)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4)受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記 の申請のある場合には、上記 の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗 することができません。

(6)受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均 等に再分割できるものとします。

(7)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

EDINET提出書類

アセットマネジメントOne株式会社(E10677)

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払 い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定に よるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

- 1【委託会社等の概況】
 - (1) 資本金の額(2025年7月31日現在)

資本金の額 20億円

発行する株式総数 100,000株

(普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)

発行済株式総数 40,000株

(普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)

種類株式の発行が可能

直近5カ年の資本金の増減:該当事項はありません。

(2)会社の機構(2025年7月31日現在)

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の 過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1.投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は原則として月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用担当部署の部長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)ならびにその受益証券(受益権)の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2025年7月31日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。 (親投資信託を除く)

基本的性格	本数	純資産総額(単位:円)
追加型公社債投資信託	26	1,591,323,913,596
追加型株式投資信託	756	18,016,616,437,025
単位型公社債投資信託	18	28,897,576,760
単位型株式投資信託	184	924,851,062,546
合計	984	20,561,688,989,927

3【委託会社等の経理状況】

- 1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2.財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	41,183	40,201
有価証券	-	0
金銭の信託	28,143	31,340
未収委託者報酬	19,018	19,595
未収運用受託報酬	3,577	4,015
未収投資助言報酬	315	359
未収収益	6	11
前払費用	1,510	1,758
その他	2,088	2,106
流動資産計	95,843	99,390
固定資産		
有形固定資産	1,093	1,361
建物	1 918	1 841
器具備品	1 130	1 352
リース資産	1 5	1 3
建設仮勘定	39	163
無形固定資産	4,495	3,771
ソフトウエア	2,951	2,740
ソフトウエア仮勘定	1,543	1,030
電話加入権	0	0
投資その他の資産	8,935	9,039
投資有価証券	184	183
関係会社株式	4,447	4,037
長期差入保証金	768	760
繰延税金資産	3,406	3,842
その他	128	215
固定資産計	14,524	14,172
資産合計	110,368	113,562

<u> </u>		(半位、日八口)
	第39期	第40期
, <u>F</u> + - +	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,982	227
リース債務	1	1
未払金	8,970	8,823
未払収益分配金	1	1
未払償還金	0	0
未払手数料	8,246	8,596
その他未払金	721	225
未払費用	8,616	9,265
未払法人税等	3,676	4,277
未払消費税等	1,497	1,606
賞与引当金	1,927	2,198
役員賞与引当金	52	60
流動負債計	26,725	26,462
固定負債		
リース債務	4	2
退職給付引当金	2,719	2,715
時効後支払損引当金	73	64
固定負債計	2,796	2,781
負債合計	29,521	29,244
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	59,294	62,765
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	59,170	62,642
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	27,490	30,962
株主資本計	80,846	84,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等計	0	0
純資産合計	80,846	84,318
負債・純資産合計	110,368	113,562

(2)【損益計算書】

	第39期 (自 2023年4月		第40期 (自 2024年4月1日		
	至 2024年3月31日)		至 2025年3	月31日)	
営業収益					
委託者報酬	102,113		112,281		
運用受託報酬	17,155		17,981		
投資助言報酬	2,211		2,374		
その他営業収益	26		30		
営業収益計		121,507		132,668	
営業費用					
支払手数料	44,366		49,384		
広告宣伝費	329		401		
公告費	0		0		
調査費	35,468		39,013		
調査費	13,277		14,703		
委託調査費	22,190		24,309		
委託計算費	558		522		
営業雑経費	823		774		
通信費	36		38		
印刷費	598		538		
協会費	65		67		
諸会費	44		47		
支払販売手数料	78		81		
営業費用計		81,545		90,097	
一般管理費		,		·	
給料	10,763		11,477		
役員報酬	164		181		
給料・手当	9,425		10,148		
賞与	1,173		1,147		
交際費	34		59		
寄付金	15		12		
旅費交通費	162		246		
租税公課	489		668		
不動産賃借料	1,030		1,085		
退職給付費用	412		421		
固定資産減価償却費	1,567		1,457		
福利厚生費	46		57		
修繕費	1		0		
	1,927		2,198		
2	52		60		
機器リース料	0		0		
事務委託費	3,379		3,261		
事務用消耗品費	46		43		
器具備品費	3		2		
and multiple and a second sec	240		313		
[・]	240	20,172	313	21,366	
営業利益		19,788		21,300	
古未刊 回		19,768		Z1,ZU4	

	第39期			第40期		
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
営業外収益						
受取利息		4			12	
受取配当金	1	899		1	450	
時効成立分配金・償還金		0			0	
雑収入		18			11	
時効後支払損引当金戻入額		35			7	
営業外収益計			959			482
営業外費用						
為替差損		19			39	
金銭の信託運用損		1,008			329	
早期割増退職金		6			6	
雑損失		0			-	
営業外費用計			1,034			374
経常利益			19,712			21,312
特別利益						
固定資産売却益		-		2	6	
特別利益計			-			6
特別損失						
固定資産除却損		6			13	
関係会社株式評価損		1,362			31	
減損損失	3	231			-	
関係会社清算損		-			25	
特別損失計			1,601			70
税引前当期純利益			18,111			21,247
法人税、住民税及び事業税			5,769			7,356
法人税等調整額			510			435
法人税等合計			5,258			6,920
当期純利益			12,852			14,326

(3)【株主資本等変動計算書】

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

		株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金				
						その他和	引益剰余金		株主資本
	資本金	資本準備金	資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	合計
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034
当期変動額									
剰余金の配当							11,040	11,040	11,040
当期純利益							12,852	12,852	12,852
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,812	1,812	1,812
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490	59,294	80,846

	評価・換	算差額等	
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	0	0	79,034
当期変動額			
剰余金の配当			11,040
当期純利益			12,852
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,812
当期末残高	0	0	80,846

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

		株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金				
						その他和	引益剰余金		株主資本
	資本金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	合計
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490	59,294	80,846
当期変動額									
剰余金の配当							10,855	10,855	10,855
当期純利益							14,326	14,326	14,326
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,471	3,471	3,471
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	30,962	62,765	84,318

	評価・換	算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計	
当期首残高	0	0	80,846	
当期変動額				
剰余金の配当			10,855	
当期純利益			14,326	
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0	
当期変動額合計	0	0	3,471	
当期末残高	0	0	84,318	

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価 方法	(1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 … 8~18年 器具備品 … 3~20年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換 算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支 給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (2)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給 見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、 当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度 末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準 によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した 額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員 の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (4)時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実 績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産 総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信 託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とと もに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運 用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(4)成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計 基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

(百万円)

		(
	第39期	第40期
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
建物	630	740
器具備品	769	662
リース資産	3	5

(損益計算書関係)

1.各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

(百万円)

	-	
	第39期	第40期
	(自 2023年4月 1日	(自 2024年4月 1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
受取配当金	895	438

2. 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	第39期	第40期
	(自 2023年4月 1日	(自 2024年4月 1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
ソフトウエア	-	6

3.減損損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

(百万円)

場所	用途	種類	減損損失
本社	事業用資産	ソフトウエア仮勘定	231

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業別に資産をグルーピングしております。当社の資産運用業に係るソフトウエア開発計画の大幅な延期に伴い、当該計画に係るソフトウエア仮勘定について、回収可能額まで減額し、当該減少額231百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額の1円として評価しております。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業年度については、該当事項ありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日	普通株式				
定時株主総会	A種種類 株式	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生(予定)日
2024年6月17日	普通 株式	利益	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
定時株主総会	A種種 類株式	剰余金	10,200	257,000	2024平3月31日	2024平0月16日

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

· ,					
決議	株式の 種類	配当金(財 産)の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月15日 みなし株主総会	普通 株式 A種種類 株式	575	14,390	2024年4月1日	2024年4月1日
2024年6月17日	普通株式	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
定時株主総会	A種種類 株式	10,200	257,000	2024年3月31日	2024年0月16日

会社法第319条第1項に基づき、2024年3月15日に決議があったものとみなされた株主総会での配当決議は当社の子会社であったAsset Management One USA Inc. (以下「AM-One USA」という)の全株式の現物配当であります。

本現物配当は、株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「MHFG」という)の子会社である米州みずほLLC(以下「米州みずほ」という)が、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

当社が100%保有していたAM-One USAの議決権は、本現物配当後、米州みずほが議決権の51%を、第一生命ホールディングス株式会社(以下「DL」という)が議決権の49%をそれぞれ保有します。当社を通じてMHFGとDLが間接的に保有していたAM-One USA株式の議決権比率と同等となります。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2025年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種 類	配当の 原資	配当金の総 額(百万 円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生(予定)日
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式 A種種類 株式	利益剰余金	11,440	286,000	2025年3月31日	2025年6月17日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託 及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引)を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券(投資信託)、業務上の関係を有する企業の 株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引 先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制として います。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及び リスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、 十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)金銭の信託 (2)投資有価証券	28,143	28,143	-
その他有価証券	1	1	-
資産計	28,145	28,145	-

第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1)有価証券	0	0	-
(2)金銭の信託 (3)投資有価証券	31,340	31,340	-
その他有価証券	0	0	-
資産計	31,342	31,342	-

(注1)現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため 時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1)現金・預金	41,183	-	-	-
(2)金銭の信託	28,143	-	-	-
(3)未収委託者報酬	19,018	-	-	-
(4)未収運用受託報酬	3,577	-	-	-
(5)投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	-	1	-	-
合計	91,923	1	-	-

第40期(2025年3月31日現在)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
(1)現金・預金	40,201	-	-	-
(2)有価証券	0	-	-	-
(3)金銭の信託	31,340			
(4)未収委託者報酬	19,595	-	-	-
(5)未収運用受託報酬	4,015	-	-	-
(6)投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	-	0	-	-
合計	95,154	0	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される

当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価(百万円)				
△ 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
(1)金銭の信託	-	28,143	-	28,143	
(2)投資有価証券					
その他有価証券	-	1	-	1	
資産計	-	28,145	ı	28,145	

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価(百万円)				
运 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
(1)有価証券	-	0	-	0	
(2)金銭の信託	-	31,340	-	31,340	
(3)投資有価証券					
その他有価証券	-	0	-	0	
資産計	-	31,342	1	31,342	

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 有価証券

有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(預金・委託証拠金等)で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、2.金融商品の時価等に関する事項及び3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

(百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
投資有価証券(その他有価証券) 非上場株式 関係会社株式	182	182
非上場株式	4,447	4,037

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(第39期の貸借対照表計上額4,447百万円、第40期の貸借対照表計上額4,037百万円)については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
投資信託	-	-	-
小計	-	-	1
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額182百万円)については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第40期(2025年3月31日現在)

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
投資信託	-	-	-
小計	-	ı	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

⁽注)非上場株式(貸借対照表計上額182百万円)については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について1,362百万円(関係会社株式1,362百万円)減損処理を 行っております。

当事業年度において、有価証券について31百万円(関係会社株式31百万円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(百万円)
	第39期	第40期
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,698	2,760
勤務費用	296	299
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	9	18
退職給付の支払額	246	321
退職給付債務の期末残高	2,760	2,759

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(百万円)

		(ロハリコ)
	第39期	第40期
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,760	2,759
未積立退職給付債務	2,760	2,759
未認識数理計算上の差異	40	44
未認識過去勤務費用	0	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,719	2,715
退職給付引当金	2,719	2,715
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,719	2,715

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

		(
	第39期	第40期
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
勤務費用	296	299
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	13	14
過去勤務費用の費用処理額	0	0
その他	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	307	312

⁽注)上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において6百万円、当事業年度に おいて6百万円を営業外費用に計上しております。

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第39期	第40期	
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)	
割引率	0.09%	0.09%	
予想昇給率	1.00% ~ 3.56%	1.00% ~ 3.56%	

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度104百万円、当事業年度108百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期	第40期
	<u>(2024年3月31日現在)</u>	<u>(2025年3月31日現在)</u>
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
未払事業税	195	259
未払事業所税	9	10
賞与引当金	590	673
未払法定福利費	98	106
運用受託報酬	351	555
資産除去債務	17	20
減価償却超過額(一括償却資産)	12	5
減価償却超過額	91	66
繰延資産償却超過額(税法上)	331	407
退職給付引当金	832	855
時効後支払損引当金	22	20
ゴルフ会員権評価損	6	2
関係会社株式評価損	761	774
投資有価証券評価損	4	4
減損損失	70	73
その他	8	6
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産合計	3,406	3,842
繰延税金負債		
繰延税金負債合計		
繰延税金資産の純額	3,406	3,842

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第39期		<u>第40期</u>	
	(2024年3月31日	<u> </u>	<u>(</u> 2025年3月31日	<u> </u>
法定実効税率	30.62	%	30.62	%
(調整)				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.44	%	0.64	%
税制非適格現物配当益金算入項目	-		3.56	%
税率変更による影響	-		0.18	%
その他	0.14	%	0.79	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.04	%	32.57	%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産が37百万円増加し、法人税等調整額が37百万円減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社(以下「AMOne」という)は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社 (以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式 会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4 社」という)間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結論	合当事企業	DIAM	MHAM	ТВ	新光投信	
事	事業の内容	投資運用業務、投 資助言・代理業務		信託業務、銀行業 務、投資運用業務	32727.	

2.企業結合日

2016年10月1日

3.企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、 TBを吸収分割会社、 吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、 DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5.企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「MHFG」という)及び第一生命ホールディングス株式会社(以下「第一生命」という)の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3.企業結合の方法」 の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

스 ¹ 선	DIAM	MHAM
会社名	(存続会社)	(消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

^(*)普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3.企業結合の方法」 の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率(議決権比率)

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00% MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00% MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00% なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3.企業結合の方法」 の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10.会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3.企業結合の方法」 の吸収合併及び の吸収分割については共通支配下の取引として処理し、 の吸収合併については逆取得として処理しております。

- 11.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項
 - (1)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212百万円 取得原価 144,212百万円

(2)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a.発生したのれんの金額 76,224百万円

b.発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた 負債の純額と取得原価との差額によります。

c.のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(3)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額 資産合計 40,451百万円

うち現金・預金 11,605百万円 うち金銭の信託 11,792百万円

b.負債の額 負債合計 9,256百万円

うち未払手数料及び未払費用 4,539百万円

- (注)顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額 には含まれておりません。
- (4)のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a.無形固定資産に配分された金額 53,030百万円

b.主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030百万円

c.全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

12.被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1)貸借対照表項目

	第39期	第40期
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
流動資産	- 百万円	- 百万円
固定資産	60,761百万円	53,066百万円
資産合計	60,761百万円	53,066百万円
流動負債	- 百万円	- 百万円
固定負債	1,957百万円	561百万円
負債合計	1,957百万円	561百万円
純資産	58,804百万円	52,505百万円

(注)固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん47,640百万円43,829百万円顧客関連資産17,109百万円13,661百万円

(2) 損益計算書項目

. ,	第39期	第40期
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日	至 2025年3月31日)
営業収益	- 百万円	- 百万円
営業利益	7,649百万円	7,259百万円
経常利益	7,649百万円	7,259百万円
税引前当期純利益	7,649百万円	7,259百万円
当期純利益	6,474百万円	6,298百万円
1株当たり当期純利益	161,850円28銭	157,468円47銭
(注)営業利益には、のれん	及び顧客関連資産の償却額が	が含まれております。
のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	3,837百万円	3,447百万円

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年4月1日に株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「MHFG」という。親会社)及び第一生命ホールディングス株式会社(その他の関係会社)へ以下の現物配当を行いました。

1.取引の概要

(1)取引内容

Asset Management One USA Inc.(当社の子会社)株式の現物配当

(2) 効力発生日

2024年4月1日

(3)取引の総額

575百万円

(4)その他取引の概要に関する事項

本現物配当は、MHFGの子会社である米州みずほLLCが、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の 負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、その うち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

収益の構成は次の通りです。

	第39期	第40期
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
委託者報酬	102,113百万円	111,988百万円
運用受託報酬	15,156百万円	16,520百万円
投資助言報酬	2,211百万円	2,374百万円
成功報酬(注)	1,999百万円	1,754百万円
その他営業収益	26百万円	30百万円
合計	121,507百万円	132,668百万円

⁽注)成功報酬は、損益計算書において委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6.収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

- 1. 関連当事者との取引
- (1)親会社及び法人主要株主等

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	会社等の	住所	資本金又は	の内	議決権等の所	関	係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
属性	名称 		出資金	容又 は職 業	有(被 所有) 割合	役員 の兼 任等	事業上 の関係		(百万円)		(百万円)
親会社	株式会社 みずほ フィナン シャルグ ループ	東京都千代田区		持株会社	(被所 有) 直接 51%	-	持株会社	現物配当	402	-	-
他の	第一生命 ホール ディング ス株式会 社	千代田	3,443 億円	持株会社	(被所 有) 直接 49%	-	持株会社	現物配当	172	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)現物配当の詳細については、(株主資本等変動計算書関係)2.配当に関する事項及び(企業結合等関係)(共通支配下の取引等)に記載しております。

(2)子会社及び関連会社等

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

71000	第60期(日 2020年刊)1日 至 2027年0月1日)										
	会社等の	住所	資本金 又は 出資金	の内	議決権 等の(被 所)割合			取引の内容	取引金額	科目	期末残高
属性	名称 					役員 の兼 任等	事業上 の関係		(百万円)		(百万円)
親会	株式会社 みずほ銀 行	ı	14,040 億円	銀行 業 業	-		当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料		未払 手数料	1,870
子会社	みずほ証 券株式会 社	ı	1,251 億円	証券 業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	16,655	未払 手数料	3,137

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2)上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

		会社等の 住所 名称		住所 又は	の内	議決権 等の所 有(被			取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	属性	1011		山貝立	は職業	所有)割合	役員 の兼 任等	事業上 の関係		(日710)		(日710)
	親会 社の		東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	-	投資信託	投資信託の 販売代行手 数料		未払 手数料	1,976
	子会		東京都千代田区	1,251 億円	証券業	-	-		投資信託の 販売代行手 数料		未払 手数料	3,306

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
- (注2)上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれており ます。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1)親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ (東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません

(1株当たり情報)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,021,173円74銭	2,107,956円73銭
1株当たり当期純利益金額	321,310円79銭	358,173円51銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載して おりません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(12)「ボコルノコ州川山亜亜県の井た土の坐版は、ストのとのフとのフます。					
	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
当期純利益金額	12,852百万円	14,326百万円			
普通株主及び普通株主と同等の株 主に帰属しない金額	-	-			
普通株式及び普通株式と同等の株 式に係る当期純利益金額	12,852百万円	14,326百万円			
普通株式及び普通株式と同等の株 式の期中平均株式数	40,000株	40,000株			
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)			
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)			

(注1)A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を 有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる 行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社は2024年12月25日付でPayPayアセットマネジメント株式会社が実施した第三者割当増資を引き受け、同社への出資比率が23.4%から49.9%に引き上がりました。

委託会社は2025年5月14日付で100%子会社であるAsset Management One Singapore Pte. Ltd. を清算しました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 みずほ信託銀行株式会社	
資本金の額	247,369百万円 (2025年3月末日現在)
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

名 称	資本金の額	事業の内容	
白 你	(単位:百万円)	争業の内台	
株式会社みずほ銀行	1,404,065	日本において銀行業務を営んでおります。	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	日本において銀行業務および信託業務を営	
二爻0下了旧乱或17体以云红	324,279	んでいます。	
		日本において全国の信用金庫の中央金融機	
		関として、信用金庫の余裕資金の効率運用	
信金中央金庫	(1)890,998	と信用金庫間の資金の受給調整、信用金庫	
		業界の信用力の維持向上および業務機能の	
		補完を図っています。	
株式会社ゆうちょ銀行	3,500,000	日本において銀行業務を営んでおります。	

(注)資本金の額は2025年3月末日現在

(1)出資の総額

2【関係業務の概要】

- 「受託会社」は、以下の業務を行います。
- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務
- 「販売会社」は、以下の業務を行います。
- (1)募集の取扱い
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する一部解約金および償還金の支払い
- (5) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (6) 受益者に対する投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

第3【その他】

- (1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。
 - ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
 - ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
 - ・詳細情報の入手方法

委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など 請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されてい る旨

- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。 届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法 届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和 26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合には その旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載
- (2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。
- (3)投資信託説明書(請求目論見書)に約款の全文を掲載します。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用する場合があります。

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

京 事 務

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寬 業務執行社員

指定有限責任社員 稲 葉 宏 和

公認会計士 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委 託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2024年4月1日 から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算 書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日 をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認め る。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っ た。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載され ている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、 また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎とな る十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びそ の監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいか なる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸 表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務 諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含 まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適 切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づい て継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視す ることにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連 する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1)上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月14日

アセットマネジメントOne株式会社

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 稲葉 宏和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDIAM外国リートインデックスファンド<DC年金>の2024年1月12日から2025年1月14日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DIAM外国リートインデックスファンド < DC年金 > の2025年1月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスク に対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さら に、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連 する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、 並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注1)上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年9月12日

アセットマネジメントOne株式会社 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 稲葉 宏和業務執行社員

中間監查意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDIAM外国リートインデックスファンド<DC年金>の2025年1月15日から2025年7月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DIAM外国リートインデックスファンド < DC年金 > の2025年7月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2025年1月15日から2025年7月14日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な 虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監 査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手す る。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断によ り、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等 を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中 間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関し て重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が 認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又 は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して 除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入 手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続で きなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸 表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表 示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示 しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注1)上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- (注2) XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。